

第二期中期計画

2018年4月 ~ 2023年3月

学校法人 共立女子学園

2022年4月改訂版

建学の精神

女性の自立と自活

女性の社会的地位向上のために、「自活の能力」と「自立した女性として必要な教養」の習得をめざす

校訓

誠実、勤勉、友愛

学園の創設者の一人である鳩山春子は、女子教育における必要な徳目のうち、「誠実」、「勤勉」の重要性を掲げ、これを校訓とし、教育の指針にした。第二次世界大戦後、鳩山薫がさらに「友愛」を加えて、このことにより、「誠実・勤勉・友愛」の三つが校訓となり、学園全体を貫く教育の支柱となった。

はじめに

学校法人共立女子学園は、建学の精神である「女性の自立と自活」を実現し今後ますます発展していくため、共立女子大学・短期大学、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園及び共立女子学園に必要な諸施策を第二期中期計画（2018年度～2022年度）として取りまとめました。

昨今、人口減少・高齢化の進展、第4次産業革命（IoT、ビッグデータ、人工知能など）の影響、社会生活を大きく変える超スマート社会（Society 5.0）の到来、グローバル化の加速、教育を巡る様々な状況変化、大都市圏と地方圏の地域間格差の課題など、社会はめまぐるしく変化し、複雑な時代になっております。第二期中期計画の体系を考える前提として、こうした社会の大きな変化や第一期中長期計画（2013年度～2017年度）のフォローアップを通じて明らかになった課題などを踏まえました。

第二期中期計画は、①各設置校のビジョンの策定、②ビジョン達成のための目標と分析可能な評価指標の設定、③意思決定の迅速化、④責任体制の明確化、⑤評価指標ごとに諸施策の立案を特徴としており、ビジョン達成・目標実現のための総合施策です。特に、諸施策の立案にあたっては、客観的な根拠（エビデンス）を重視したことから、進捗状況をエビデンスに基づき検証可能であり、点検・評価にあたっては、自己の振り返りや他者からのフィードバックにより、更なる効果的・効率的な施策を生み出したり、これまでの方法を改善するといった新陳代謝も期待されます。

また、第二期中期計画を推進させていくためには、設置校間の相互交流、委員会・部署・教職員間の連携、大学間・自治体・産業との関係性の充実なども欠かせません。横断的な活動を通して、様々な関係性の変化が生じて、これまでのパターンや物事の捉え方が転換したり、既存のモノやアイデアの結合によるシナジーで、新たな価値を創造、提供していくことも重要だと考えております。

教育機関の役割は、教育を通じて、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現と、次世代までを長期的に見通した社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展を目指していくことにあります。百花繚乱の学生・生徒・園児たちが、リーダーシップを発揮し、社会を支え社会を動かしていく。そのために、教職員は一丸となって取り組んでまいります。

学校法人共立女子学園 学園長・理事長 御手洗 康



第二期中期計画のねらいと特徴

(1) 第二期中期計画のねらい

2016年、本学は創立130周年を迎えた。この伝統と実績を基盤に、140周年を見据えつつ、2018年4月からの5年間（2018年4月～2023年3月）に集中的に取り組む目標を掲げ、達成することを目指す「第二期中期計画」を策定した。

第二期中期計画期間中、東京オリンピック・パラリンピックが開催される。この祭典以降、世界は、日本は、東京はどのように変化してゆくのか。女子教育に何が求められどのような人材を輩出してゆく必要があるのか。社会が加速度的に変化する中、率先して時代の変化に対応した自己改革を行ってゆく必要がある。

個々のバラバラ、単発な改善の寄せ集めではなく、本学の基本的な方向を指し示すビジョンを掲げ、中長期的な視点に立ち目標実現のための総合的施策として取りまとめた第二期中期計画を、東京駅、皇居、丸の内・大手町のビジネス街、神保町古書店街の全てを徒歩圏とする、東京のど真ん中から発信する。

第二期中期計画の特徴は次の通りである。

(2) 第二期中期計画の特徴

①各設置校のビジョンを策定

・学園ビジョンは既に2013年度の第一期中長期計画に合わせて策定しているが、第二期中期計画の始動と共に各設置校のビジョンを明確にしている。設置校ごとに、基本的方向を指し示すビジョンを掲げることで、全学一致体制を創り出していく。

②構造の整理

- ・「建学の精神」や「校訓」を踏まえ「ビジョン」を明示、ビジョンを達成するための「マスタープラン」の策定、マスタープランを達成するための「アクションプラン」の立案という構造に整理している。
- ・マスタープランは「共立女子大学・短期大学」「共立女子中学高等学校」「共立女子第二中学校高等学校」「共立大日坂幼稚園」「共立女子学園」ごとに策定し、いずれも、第二期中期計画期間内に達成することを目指す目標や目標達成の基準となる評価指標を明示している。アクションプランはマスタープランに示された評価指標ごとに、具体的な行動計画を示している。

③マスタープラン

- ・マスタープランは「目標」「評価指標」「責任者」「主となる委員会・会議」「主となる事務局」を明確にしている。
- ・目標とは学園ビジョンや各設置校のビジョンを達成するための活動の目標であり、設置校ごとに、複数の目標を掲げている。
- ・それぞれの目標には優先順位を付けた複数の評価指標がある。目標ごとに掲げた複数の評価指標を達成することで、当該目標を達成する。
- ・評価指標は定性的または定量的な指標を掲げているが、共通事項として、評価可能性や実現可能性のない抽象的・理念的な指標は立てていない。達成状況を可視化し客観性を確保するためである。
- ・また、背伸びをしなくては届かない指標にしており、これまで以上に、組織的・横断的な活動を活発化させることをねらっている。評価指標の達成や達成に向けた取り組みによって、本学を力強く前進させていく。
- ・教職員の意識を高めるため、責任者、主となる委員会・会議、主となる事務局を定め、責任体制を明確にしている。また、進捗管理を徹底することで、中期計画の実効性を担保していく。

④アクションプラン

- ・マスタープランを達成するための活動計画がアクションプランである。
- ・アクションプランは「現状・課題」と「活動のポイント」に書き分けており、予算を伴う計画や伴わない計画がある。
- ・第二期中期計画期間内にマスタープランに掲げる評価指標を達成するため、各部署において現状分析を行い、その結果を「現状・課題」に記載している。
- ・現状分析した結果、マスタープランの評価指標と現状との差（ギャップ）をどのように埋めていくのか、その活動計画のポイントを記載しているのが「活動のポイント」である。
- ・「現状・課題」「活動のポイント」のいずれも、社会的動向・ステークホルダーのニーズ・他校の事例等の把握を徹底し、第三者に説明が可能となるように、エビデンスベースで作成している。



目次



| | |
|---------------------------|-------------------------|
| ◆建学の精神／校訓……………01 | ◆共立女子大学・短期大学 |
| ◆はじめに……………02 | マスタープラン・アクションプラン……………11 |
| ◆第二期中期計画のねらいと特徴……………03 | ◆共立女子中学高等学校 |
| ◆目次……………04 | マスタープラン・アクションプラン……………35 |
| ◆共立女子学園ビジョン……………05 | ◆共立女子第二中学校高等学校 |
| ◆共立女子大学・短期大学ビジョン……………06 | マスタープラン・アクションプラン……………49 |
| ◆共立女子中学高等学校ビジョン……………07 | ◆共立大日坂幼稚園 |
| ◆共立女子第二中学校高等学校ビジョン……………08 | マスタープラン・アクションプラン……………62 |
| ◆共立大日坂幼稚園ビジョン……………09 | ◆共立女子学園 |
| ◆マスタープラン（MP）について……………10 | マスタープラン・アクションプラン……………70 |
| | ◆マスタープラン一覧表……………79 |

共立女子

学園

ビジョン

- ①社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を、各設置校において適切に行う
- ②社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒等の支援を適切に行う
- ③教育の永続維持のために、財政基盤を確保し、収支の均衡を達成する
- ④ステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る

寄附行為第4条（※）に定める学園の目的を達成するために、下記のビジョンを掲げる。

①社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を、各設置校において適切に行う

- ・建学の精神のもとに明確な人材養成目的ならびに目指す学習成果を具体的に掲げる
- ・人材養成目的ならびに学習成果の達成のために、教育課程を体系的に編成し、適切に実施する
- ・教育内容や教育方法の充実・改善に組織的に取り組む
- ・点検・評価を適切に行い、その結果から改善方策を創造し、これを確実に実行する
- ・人材養成目的を達成するために、各校が適切に連携し、教育の質の向上に努める

②社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒等の支援を適切に行う

- ・学生・生徒等の学習成果の達成と進路選択について充実した支援を行う
- ・学生・生徒等が健全な学園生活を実現するために充実した生活支援を行う
- ・学園の施設設備を適切に整備し、学生・生徒等の学習環境を良好に保つ

③教育の永続維持のために、財政基盤を確保し、収支の均衡を達成する

- ・収入を確保し、予算編成・執行を通じて適正な支出を行い、教育に有効に還元する
- ・教育に必要な基本財産の永続維持を図ることができる財政構造とする
- ・学園資金の健全な運用を通して財務基盤を安定に維持する

④ステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る

- ・教育と財務の観点からの情報開示を積極的に行い、評価を得て、教育活動の充実を図る
- ・教育成果の社会への還元を努め、地域社会等への貢献を積極的に行う
- ・社会の課題や要請に積極的に対応する

※寄附行為 第4条

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い社会に広く貢献できる、自立した人材を育成することを目的とする。

共立女子

大学・短期大学

ビジョン

- ①自律と努力 自己を確立し、生涯努力し続ける
- ②創造とキャリア 新たな価値を創造し、社会を生き抜く
- ③協働とリーダーシップ 他者と協働し、リーダーシップを発揮する

共立女子大学・短期大学ビジョン = KWU ビジョン

①自律と努力 自己を確立し、生涯努力し続ける

「自己を確立し、生涯努力し続ける」ことを「自律と努力」として表現している。このビジョンは、建学の精神である女性の自立と自活における「精神的自立」を念頭に置いている。精神的自立は、全ての自立の基礎をなす概念である。

「自己を確立し、生涯努力し続ける」ということは、自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき、夢と自信を持つこと、自らを律しつつ、他者と共に生きるために主体的に判断し、生涯努力し続けること、自己を見つめ、他者との関係を築き、夢と自信を持ち、全力で努力し続けることを意味する。

②創造とキャリア 新たな価値を創造し、社会を生き抜く

「新たな価値を創造し、社会を生き抜く」ことを「創造とキャリア」として表現している。このビジョンは、建学の精神である女性の自立と自活における「職業的自立（職業能力の育成）」を念頭に置いている。本学の創設は、女性が職業能力を持つ必要性を痛感し、職業による女性の自立を支援することを目的としており、職業的自立（職業能力の育成）は、本学の最重要事項に位置づけられるものである。

「新たな価値を創造し、社会を生き抜く」ということは、常に見聞を深め、様々な側面から物事を思考・判断・表現し、主体的にキャリアを形成すること、主体的な学びによって得た学修成果により、将来の進路を自分らしく切り拓くこと、教養と専門性を備え、応用力により新たな価値を創造し、社会を生き抜く力を持つことを意味する。

③協働とリーダーシップ 他者と協働し、リーダーシップを発揮する

「他者と協働し、リーダーシップを発揮する」ことを「協働とリーダーシップ」として表現している。このビジョンは、建学の精神である女性の自立と自活における「社会的自立」を念頭に置いている。多様な人々と協働し、社会的使命を果たすために、共同設立によって本学が創設された経緯は、まさに社会的自立を体現したものである。

「他者と協働し、リーダーシップを発揮する」ということは、自らの価値観と多様な価値観のあいだに和をもたらし、能動的に協力・協働すること、アクティブラーニングによる学修経験を通じて、他者と協働し、様々な課題解決を行なうこと、協働力やコミュニケーション能力を身につけ、社会の発展のためにリーダーシップを発揮することを意味する。

時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する

どのような場所・場面においても「周囲と協調しながら個性を発揮」しつつ、
「自立を志向し、社会に貢献」できる女性の育成を目指す

目指す生徒像

- ①人間形成 『関わる力（人間関係力）』『動く力（計画行動力）』
- ②学力形成 『考える力（情報活用力）』『解く力（問題解決力）』

①人間形成 『関わる力（人間関係力）』『動く力（計画行動力）』

「関わる力（人間関係力）」とは、①他を理解し、他を尊ぶ②豊かな情操と礼儀を身につけることを意味する。他者をよりよく理解しようと努め、他者を尊ぶ心を持って周囲の人々に接することで、コミュニケーション力を高め、良好な人間関係を作り上げていくことを目指している。そのためには自分自身の内面を磨き、豊かな感性と洗練された礼儀作法を身につけることも不可欠である。「動く力（計画行動力）」とは、①自分の役割を把握し、その役割を果たす②自主的、自発的に行動することを意味する。何事も頭の中で考えているだけでは伝わらず、自分の身体を使って表現し、行動することが重要である。

自分なりの個性を生かして、自分の役割を知ること、そしてその役割を果たすことで、一人の自立した人間として、それぞれの組織や周囲への貢献を果たすことができる。

②学力形成 『考える力（情報活用力）』『解く力（問題解決力）』

「考える力（情報活用力）」とは、①知識・情報を収集する②得た知識・情報を活用し発信することを意味する。「解く力（問題解決力）」とは、①課題を設定する②問題の解決に取り組むことを意味する。教育とは、「教え育てる」ことであり、「教える」、「考え、判断させる」、「発見し、解決させる」の三つの働きがあります。教えるは、いわばきっかけ作りであり、それをもとに考え、判断する力を養い、やがて自ら課題を探求・発見し、問題解決する力を獲得していく。

これからの時代に求められる能力は、記憶力や計算力等のもとより、課題を発見し、またそれを解決するという、より創造的な思考力、判断力、解決力である。学校生活のさまざまな場面において、そのことを常に意識しながら「学び」をすることが重要である。

学校活動のさまざまな場面において、「関わる力」「動く力」「考える力」「解く力」の「4つの力」は、繰り返し試され、相互に影響を与え合いながら、鍛えられ、磨かれていく。

“咲き誇る未来”を目指して、社会に広く貢献できる 自立した女性を育成する。

自然豊かな環境のもと、体験重視の教育で「知る」よこびと「創る」楽しさを体感し、
将来の活躍を見据え、社会に広く貢献できる自立した女性の育成を目指す

目指す生徒像

- ①豊かな感性を育む力
- ②自らが考えて発信する力
- ③他者を理解し共生する力

①豊かな感性を育む力

「豊かな感性を育む力」とは、①礼儀正しく節度をわきまえ、他者への感謝と思いやりを忘れない、②美しいものに共感し、自然と共存する精神を持っていることを意味する。他者を理解し、コミュニケーションを深める力の第一歩となる、女性として身につけておきたい礼儀作法や日本の伝統的な嗜みを礼法や学校行事等を通じて学ぶ。また、キャンパスの環境を生かし、自然の素晴らしさを知ることや本物の芸術に多く触れること、読書を通じて心が動かされること等を通じて、卒業後の人生にも大きく生きる、豊かな感性を育む。

②自らが考えて発信する力

「自らが考え発信する力」とは、①自ら目標を設定し、それに向けて学び続けることができる②得た知識を活用し、自ら多角的に思考・判断し、発信することができることを意味する。「針路プログラム」を基本に、将来への意識を段階的に高めるとともに、その実現に向けて必要な進路目標を自ら定め、実現できる学力を養成する。また、グローバル社会で欠かせない英語の力を向上させるため、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく学習するとともに、自発的・多角的に思考・判断し発信する機会として高校の「探究の時間」を設定し、問題解決する力を獲得する。

③他者を理解し共生する力

「他者を理解し共生する力」とは、①さまざまな価値観を持った人々と共生できる柔軟性を持っている②他者と協調しながらグローバル社会においてリーダーシップを発揮できることを意味する。緑豊かなキャンパスのもと、人間も大きな自然の中で生かされているということを認識し、環境を守り、共生することの大切さや命の大切さを学ぶ。地域に根ざした活動を展開することにより、様々な人々と交流し、協調することを通じて、多様化・グローバル化する社会の中で共生していく力の基礎を構築する。

共立

大日坂幼稚園

ビジョン

子ども達一人ひとりの生きていく力を育む。

伸びる力・育つ力・求める心を大切に、明るく健やかで楽しい保育を実現する
集団生活の中で互いの心にふれあい、自分を確かめ協力のよこびを培う

目指す園児像

- ①遊んで学ぶ
- ②規律性を持つ
- ③他者と協調する
- ④豊かな感性を持つ

①遊んで学ぶ

幼児教育において育みたい資質や能力は、幼児が自発的に遊ぶことを通して培っていくものである。

砂遊びで、「どうしたら砂を固められるだろうか」という場面では、考えたり、模倣したり、道具を使って工夫したり、繰り返し試したり、この方法でできると判断したり、一緒に夢中になっている友達に言葉で表現したりする力が様々な遊びの中で育ち、更に深い学びとして豊かな育ちに繋がっていく。

②規律性を持つ

初めての集団生活では様々な約束やルールに出会う。集団生活で遊びや様々な活動で体験を重ねていく中で、してよいこと、してはいけないことに気づき自分の気持ちを調整し行動していくことは、道徳性にも繋がっていく。

③他者と協調する

遊んだり活動したりしながら友達と関わる中で、互いの思いや気持ちに気付いていく。「一緒にしたい」という思いを感じ、実際に一つのことを一緒にする体験から、その楽しさ、面白さを実感し協調する力が育っていく。

④豊かな感性を持つ

美しいものを見たり、心を動かされる音楽を聴いたり、感じたことや考えたことを自分なりの方法で表現したりする経験から、それぞれの心は揺さぶられ表現する楽しさや喜びを感じるようになる。

マスタープラン（MP）について

学園ビジョンや各設置校のビジョンを達成するために、下記の通り、5つのマスタープラン（各設置校及び学園）を作成した。各マスタープランに掲げる目標達成の取組みを有機的に連携させて、ビジョンの実現を目指す。

I. 共立女子大学・短期大学

- I-1. 学生確保
- I-2. 教育の質
- I-3. 学生生活
- I-4. 学修支援・授業支援
- I-5. 就業力
- I-6. 地域連携
- I-7. 教学マネジメント

II. 共立女子中学高等学校

- II-1. 生徒確保
- II-2. 教育の質
- II-3. 教育力
- II-4. 進路
- II-5. 管理運営

III. 共立女子第二中学校高等学校

- III-1. 生徒確保
- III-2. 教育の質
- III-3. 教育力
- III-4. 進路
- III-5. 管理運営

IV. 共立大日坂幼稚園

- IV-1. 園児確保
- IV-2. 教育の質
- IV-3. 教育力
- IV-4. 保護者との連携・協力
- IV-5. 管理運営

V. 共立女子学園

- V-1. 財政
- V-2. 人事
- V-3. 施設設備
- V-4. 櫻友会・後援会・地域等との連携

MP I. 共立女子大学・短期大学

MP I-1. 学生確保

目標

アドミッション・ポリシーに則して、戦略的な広報や入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。

評価指標

- ① 共立女子大学・短期大学について、入学定員を確保する。
- ② 一般入試の延べ志願者数で、共立女子大学は 7,000 人以上、共立女子短期大学は 600 人以上を目標にする。
- ③ 2021 年度入試からの新基準に沿った新入試制度を実施する。
- ④ アドミッション・オフィサー（専任職員）が入試・学生募集に参画する。
- ⑤ 入学者選抜において、多面的・総合的に評価を行う組織（アドミッション・オフィス）の設置を目指す。
- ⑥ 併設校との連携を強化し、併設校からの入学率の増加を目標にする。
- ⑦ 共立女子大学大学院について、入学定員の確保を目標にする。

主となる委員会・会議

全学アドミッション委員会
全学広報委員会

主となる事務局

入試課、大学企画課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 共立女子大学・短期大学について、入学定員を確保する。

現状・課題

- ・共立女子大学・短期大学について入学定員を確保しており、2017 年度の入学者は共立女子大学が 1,274 人（入学定員 1,125 人）、共立女子短期大学が 260 人（定員 200 人）となっている。
- ・ビジネス学部（仮称）（設置構想中）の設置を構想中であることから、認可基準上定められた入学者数を厳守する必要がある。
- ・今後も志願者数を更に増加させることで、偏差値を上げて、入学者の質を高める必要がある。
- ・2021 年度入試からの新入試制度導入に向けて、入試制度の見直しが必要である。

活動のポイント

- ・入試制度ごとの入学定員数管理を厳守する。
- ・ビジネス学部（仮称）（設置構想中）の設置のため、2019 年度入試の入学者数は、1,369 人（共立女子大学 1,139 人、共立女子短期大学 230 人）以下とする。
- ・志願者数・受験者数を増やし、偏差値を各学部・学科は 2.5、短期大学は 2.0 あげる。
- ・高校 1・2 年生への本学の認知度をあげる。認知度を上げることで志願者の増加につなげる。
- ・入試制度を見直し、受験生が受験しやすいものにする。

- ・本学の優位性をアピールする広報を展開して、ビジネス学部（仮称）（設置構想中）を含む学部・学科の学生募集に繋げる。

評価指標② 一般入試の延べ志願者数で、共立女子大学は 7,000 人以上、共立女子短期大学は 600 人以上を目標にする。

現状・課題

- ・2017 年度の一般入試延べ志願者数は、共立女子大学が 5,808 人、共立女子短期大学が 500 人となっている。
- ・2015 年度の全学統一方式の入試制度を導入後、減少していた志願者数が増加に転じている。

活動のポイント

- ・2019 年度入試の一般入試延べ志願者数は、共立女子大学が 6,600 人、共立女子短期大学が 560 人を目標にする。
- ・2020 年度入試の一般入試延べ志願者数は、共立女子大学が 7,000 人、共立女子短期大学が 600 人を目標にする。
- ・効果の高い広報媒体に集中させる。
- ・接触者数を増やし、接触者に来校促進と出願促進をする。
- ・オープンキャンパスの来校者数を増やし、来校者の出願率を上げる。
- ・入試制度を見直し、受験生が受験しやすいものにする。
- ・全学統一方式入試の優位性をアピールし、その不合格者に 2 月日程の再受験を促す。
- ・志願者・受験者数を増やし、偏差値が上がることで、受験市場のボリュームゾーンである偏差値 50 近辺の受験生を取り込む。

評価指標③ 2021 年度入試からの新基準に沿った新入試制度を実施する。

現状・課題

- ・A O 入試や推薦入試において、知識・技能および思考力・判断力・表現力を問う方式を構築する必要がある。
- ・一般入試において、教科の記述学力を測る問題だけでなく、学修に取り組む態度や意欲など、受験生を多面的に総合的に評価する入試を検討する必要がある。
- ・「A O 入試」「推薦入試」「一般入試」の 3 つの入試区分が学部・科ごとに異なり複雑化しており、全学同時期に実施する必要がある。

活動のポイント

- ・「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する新しい入試方式を構築し、2021 年度入試の学力検査実施教科・科目、試験方法などを 2018 年 8 月までに公表する。
- ・2019 年度入試より、2021 年度の新入試に向けて新しい方式を導入し、毎年改善を図る。
- ・2021 年度入試において、新入試制度を実施する。

評価指標④ アドミッション・オフィサー（専任職員）が入試・学生募集に参画する。

現状・課題

- ・これまで書類審査および試験問題の作問・面接について教員主体で実施してきた。
- ・2020 年度の大学入学者選抜改革に向けて、アドミッション・オフィサーの参画といった社会的要請を踏まえた入試・学生募集強化策を検討する必要がある。
- ・アドミッション・オフィサーの参画は、私立大学等改革総合支援事業の項目の 1 つにもなっている。

活動のポイント

- ・2018 年度は、アドミッション・オフィサーの業務内容や養成方法を決定し、規程を策定する。
- ・2019 年度以降は、入試において、教員と協働してアドミッション・オフィサーが書類審査や面接に関わる。

- ・2019 年度以降にアドミッション・オフィサーの養成を行い、人材を強化する。

評価指標⑤ 入学者選抜において、多面的・総合的に評価を行う組織（アドミッション・オフィス）の設置を目指す。

現状・課題

- ・入学者選抜における運営の事務局は入試事務室（現：入試課）であるが、近年業務内容は多岐にわたっている。
- ・入学者選抜において、多面的・総合的に評価を行う組織（アドミッション・オフィス）は、アドミッション・オフィサーの検討と並行して検討を進めていく必要がある。
- ・アドミッション・オフィスには、教員も所属し、教員と職員による運営を目指す必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、入試事務室（現：入試課）の業務および入試委員会の規程を見直し、アドミッション・オフィスの在り方を検討し確立させる。
- ・アドミッション・オフィスへ教員とアドミッション・オフィサー（専任職員）を配属させる。
- ・2019 年度以降に、アドミッション・オフィスを設置し、運営を行う。

評価指標⑥ 併設校との連携を強化し、併設校からの入学率の増加を目標にする。

現状・課題

- ・2017 年度の入学率は、共立女子高等学校が 16.1%（50/310 人）、共立女子第二高等学校が 47.0%（87/185 人）となっている。
- ・共立女子高等学校については、過去 3 年間に於いて入学率が上昇しているが、今後も入学率を伸ばしていく必要がある。
- ・共立女子第二高等学校については、例年約 47%の入学率となっており、今後もこの入学率を維持していく必要がある。
- ・合格後の定着率を上げる必要がある。

活動のポイント

- ・2019 年度の入学率について、共立女子高等学校：18%（58/325 人）、共立女子第二高等学校：47%（77/165 人）を目標とする。
- ・オープンキャンパス案内を配布し、来校を促進させる。
- ・中学入試の学校説明会において、本学の資料を提供し、中学受験の保護者への認知度をあげる。
- ・説明会の対象範囲を低学年にも拡大し、低学年層にも、併設大学進学を意識付けをする。

評価指標⑦ 共立女子大学大学院について、入学定員の確保を目標にする。

現状・課題

- ・募集定員は、家政学研究科：32 人、文芸学研究科：20 人、国際学研究科：15 人、看護学研究科：5 人である。
- ・2017 年度の入学者（入学者の募集定員充足率）は、家政学研究科：13 人(40.6%) 文芸学研究科：14 人(70.0%) 国際学研究科：1 人(6.7%) 看護学研究科：4 人(80.0%)である。合計 32 人である。
- ・志願者数を増加させるために、競合校と比較しつつ大学院広報の改善を図る。

活動のポイント

- ・2019 年度の入学者数を 35 人になるように目指す。
- ・資料請求者に対して来校促進を図り、本学教員と接触する機会を設ける。
- ・学内広報を強化し、教員が大学院進学を学生に進める体制を作る。
- ・競合校と比較した本学大学院の優位性を広報するなど、大学院広報の改善を図る。

MP I-2. 教育の質

目標

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学生の付加価値を最大化させる。

評価指標

【教育組織】

- ①2020年4月にビジネス学部（仮称）を新設する。
- ②2023年4月の建築・デザイン学部新設に向けて、適切に準備する。

【教育内容】

- ①既設学部・科の教育課程の変更を行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、体系的・構造的な教育課程を編成する。合わせて、学修成果の検証サイクルを確立する。
- ②グローバル社会で必要となる英語によるコミュニケーション能力を高めるために、体系的・構造的な教育課程を編成する。
- ③教育課程の変更にあわせ、2020年度までに文芸学部のコースの見直しを行う。
- ④教育課程の変更にあわせ、国際学部のコースの適切性、GSEプログラムの点検・評価を行い、充実方策を実施する。
- ⑤看護学部について、2019年度に保健師養成課程を導入する。
- ⑥学生の精神的自立・職業的自立・社会的自立の基盤となる能力を養成するために、2020年度に新しい教養教育の教育課程を編成する。
- ⑦教育課程の変更にあたり、授業科目の精選・科目選択の幅の見直しを行う。既設学部・科の専門科目のコマ数を2017年度比で300コマ削減する。
- ⑧KWUビジョンの達成を目指し、学外組織との連携による課題解決型アクティブ・ラーニング授業を全学生に提供する。

【教育方法・学修成果】

- ①学生の卒業時の学修成果の質を保証するための仕組みを整備する。特に、学生ポートフォリオの導入とGPAの活用は必須の検討項目とする。
- ②学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、専任教員の担当科目の50%以上においてルーブリックを導入することを目指す。
- ③教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催等により、FD活動の活性化を図る。また、全教員のFD活動の参加を目指す。

主となる委員会・会議

全学教育推進機構

主となる事務局

大学企画課、教務課、教育学術推進課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標【教育組織】① 2020 年 4 月にビジネス学部（仮称）を新設する。

現状・課題

- ・2020 年 4 月開設の設置認可基準を踏まえて設置認可申請書類および寄附行為変更認可申請書類を作成する。
- ・人材養成目的、3 つのポリシー、カリキュラムなどを踏まえ、分野・職位バランス、科目の重要性を踏まえた教員を確保する必要がある。

活動のポイント

- ・専任教員（20 人以内）を適切に確保する。
- ・2019 年 3 月に認可申請書類および寄附行為変更認可申請書類を提出する。
- ・2019 年 4 月～8 月までに必要となる書類を適切に提出する。
- ・広報や説明会などを適切なタイミングで実施する。
- ・2019 年 8 月末にビジネス学部（仮称）（設置構想中）の認可を得る。
- ・2020 年 4 月にビジネス学部（仮称）（設置構想中）を開設する。
- ・開設以降、設置計画を確実に履行する。

評価指標【教育内容】① 既設学部・科の教育課程の変更を行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、体系的・構造的な教育課程を編成する。合わせて、学修成果の検証サイクルを確立する。

現状・課題

- ・ディプロマ・ポリシーと現行カリキュラムの対応関係の検証を実施している。
- ・カリキュラムチェックにより明確化された課題に対して、具体的な改善策を検討・提案する必要がある。
- ・学修成果の検証サイクルの一環として、授業科目の到達目標と成績評価基準に示す到達水準を統一する必要がある。
- ・教育課程に関する日常的な点検・評価・改善を行うための全学的な体制を構築する必要がある。

活動のポイント

- ・カリキュラムチェックを行い、現行カリキュラムの課題を明確にし、具体的な改善策を検討してカリキュラム改正案として取りまとめる。
- ・2019 年度中に学則改定案を確定し、所轄官庁への申請・届出を行う。また、新しいカリキュラムの実施体制を確立する。
- ・教育課程に関する日常的な点検・評価・改善を行うための体制、具体的な組織体制の在り方について検討を行う。
- ・全学的な体制について、組織規程を整備し、発足させる。
- ・2020 年度に各学部・科の専門教育の改正カリキュラムをスタートさせる。

評価指標【教育内容】② グローバル社会で必要となる英語によるコミュニケーション能力を高めるために、体系的・構造的な教育課程を編成する。

現状・課題

- ・現在、教養教育・専門教育を通じて英語関連科目を配置している。
- ・学生に求める英語コミュニケーション能力の到達目標の設定を行う必要がある。
- ・英語コミュニケーション能力を効率的に高めるための教育課程・教育方法を検討する。

活動のポイント

- ・2018 年度に学生に求める英語コミュニケーション能力について到達目標の設定をする。
- ・設定した到達目標を達成するにあたって、現在の英語関連科目の点検・評価を行い、課題を明確化する。

・改善策の検討を行い、教養教育および専門教育双方において、教育課程の在り方、教育内容、教育方法についての提言を行う。

評価指標【教育内容】③ 教育課程の変更にあわせ、2020 年度までに文芸学部のコースの見直しを行う。

現状・課題

・2020 年度より文学と芸術を学ぶ学部としての意義を踏まえた上で、コースの見直しとカリキュラムの再編成を行う。

活動のポイント

- ・2018 年度前期に学部のあるべき体制を検討し新たなコース制の構想を固め、後期にはカリキュラムの具体案の検討を行う。
- ・2020 年度以降の新コースの体制、新カリキュラムを確定し、スムーズな移行を可能にする実施体制を整える。
- ・総コマ数を 2017 年度比 1 割減とする。

評価指標【教育内容】④ 教育課程の変更にあわせ、国際学部のコースの適切性、GSE プログラムの点検・評価を行い、充実方策を実施する。

現状・課題

- ・2016 年度にスタートし、2018 年度に 3 年目を迎える GSE プログラムは、専任教員が増員され、カリキュラムも充実してきたため、多くの学生の関心を集め、2017 年度は新入生の参加希望者が 100 人を超えた。
- ・一方、日本語で行われる一般的な授業よりも課題が多く出されることもあり、進級時に GSE コースの継続を諦める学生もいる。満足度の向上に合わせて、コースへの定着率も上げていく必要がある。
- ・2 年次秋の時点での次年度 GSE プログラム継続者の成績を見ると、更なる教育方法の改善・強化により、参加学生の学力向上を果たす必要がある。
- ・グループ討議で英語のスピーキング量を増やすには、他大学の英語教育でも多く見られる TA（ティーチング・アシスタント）が効果的であることから、助勢が望まれる。
- ・成績が伸び悩む学生の学修上の悩みを細かにフォローし補習の工夫も必要である。

活動のポイント

1. GSE Special Counseling Project（仮称）を創設する。
 - ・特別なオフィスアワーとして GSE Special Counseling Project（仮称）を創設する。
 - ・カウンセリング担当者を配置し、GSE 参加学生の相談に応じるとともに、必要に応じて学び方に関する説明会を開催する。
2. English Speaking TA を配置する。
 - ・授業でグループ活動を多用する GSE プログラムの特性を活かすために、グループごとの学修のリード役として、English Speaking TA（ネイティブ・スピーカーのほか、英語圏の在外経験豊富な日本人を含む）を配置する。
3. CIC による G S E 夏期集中特別プログラムの新設および優秀学生への奨励金を実施する。
 - ・GSE プログラムが目指す、単に英語能力に留まらない、世界市民としての教養を育む内容の短期留学の機会が望まれる。
 - ・英国バーミンガムの College for International Citizenship（CIC）において GSE 参加者を主な対象とする 6～7 週間前後の夏期特別プログラムを創設する。
4. オンライン教材の利用を促す。
 - ・十分な学修量と計画性を持った自習を実現するため、補習教材として、TOEIC 試験を実施する米国 ETS による世界唯一のオフィシャル・オンライン教材を、団体割引価格で提供する。
5. 特別非常勤講師を採用する。
 - ・授業の質と講師の待遇の充実のため優れたネイティブ・スピーカー講師に担当してもらい、学生に対する個別指導にも対応してもらう。

評価指標【教育内容】⑤ 看護学部について、2019 年度に保健師養成課程を導入する。

現状・課題

- ・2019 年度に保健師養成課程を導入するために必要な要件を整備する。

活動のポイント

- ・2018 年 5 月までに、教育内容の確定、実習施設の確保、教員組織の編成（教員の採用）、入学者選抜方法を確定する。
- ・2018 年 5 月に、文部科学省に保健師学校指定申請が完了し、8 月に承認を受ける。
- ・開設までに、施設設備・図書を整備を行う。
- ・2019 年度に保健師課程が開設され、計画通りに教育内容が履行する。
- ・2022 年度に保健師国家試験受験資格の取得者を 20 人輩出する。

評価指標【教育内容】⑥ 学生の精神的自立・職業的自立・社会的自立の基盤となる能力を養成するために、2020 年度に新しい教養教育の教育課程を編成する。

現状・課題

- ・公立女子大学・公立女子短期大学ビジョン（KWU ビジョン）の達成を念頭に置いた教養教育課程にする必要がある。
- ・初年次教育の充実、キャリア教育の導入（充実）、アクティブ・ラーニング型授業の導入（充実）が課題である。

活動のポイント

- ・2018 年度に新しい教養教育課程案を完成させ、卒業要件の設定などの詳細を検討し確定する。
- ・2018 年度に全学共通教育委員会の体制を見直し整備を行う。
- ・2020 年度より新しい教養教育課程を開設する。
- ・アクティブ・ラーニングを支援する体制する体制を構築し、効果的な支援を行う。

評価指標【教育内容】⑦ 教育課程の変更にあたり、授業科目の精選・科目選択の幅の見直しを行う。既設学部・科の専門科目のコマ数を 2017 年度比で 300 コマ削減する。

現状・課題

- ・今後 KWU ビジョンを実現していくために、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに即しつつ、学生が十分な学修成果を得られるようなカリキュラム編成が必要である。
- ・授業内容や資格要件、単位の実質化などに考慮しつつ、クラス編成とクラス数を見直し、時間割をスリム化することが必要である。

活動のポイント

- ・2018 年度は、学部・科のカリキュラムとクラス編成を見直し、コマ数を削減する。
- ・科目を精選し、授業科目における専任教員の担当比率を高める。
- ・2022 年度までに、2017 年度開講コマ数より 300 コマ減のコマ数で現学部・科の授業を展開する。
- ・ビジネス学部（仮称）（設置構想中）が開設されても、現在のコマ数で時間割が構成され、適正な教室稼働率にする。

評価指標【教育内容】⑧ KWU ビジョンの達成を目指し、学外組織との連携による課題解決型アクティブ・ラーニング授業を全学生に提供する。

現状・課題

- ・社会と連携したアクティブ・ラーニングにより、社会人として必要な課題解決能力などを身に付けさせることが社会的要請になっている。
- ・特に本学のビジョンである「協働とリーダーシップ」に関する能力の養成を充実する必要がある。
- ・全学生を対象とした学外組織と連携した課題解決型の授業（教育内容）の具体的設計および実施体制の整備をする。
- ・学外組織との連携体制や課題解決型アクティブ・ラーニング授業を効果的に実施するための支援体制の整備をする。

活動のポイント

- ・教養教育科目において、学外組織と連携した課題解決型アクティブ・ラーニング授業を実施する。
- ・課題解決型アクティブ・ラーニングが定着し、学生が特に共立女子大学・短期大学のビジョンである「協働とリーダーシップ」においてめざましい学修成果を学生が獲得する。
- ・課題解決型アクティブ・ラーニングの実施体制、支援体制が確立する。

評価指標【教育方法・学修成果】① 学生の卒業時の学修成果の質を保証するための仕組みを整備する。特に、学生ポートフォリオの導入と GPA の活用は必須の検討項目とする。

現状・課題

- ・学生の主体的な学修を促進するための学修管理の仕組み（LMS）を構築する必要がある。
- ・学生が自らの学修成果を蓄積し、活用することが可能となる仕組み（学生ポートフォリオ）の整備をする必要がある。
- ・大学における学修に必要な学修技法の修得を支援する仕組みを整備する必要がある。
- ・授業設計の支援および効果的な教材の作成支援の充実をする必要がある。
- ・ルーブリックの導入・活用による厳格な成績評価とそれに基づく GPA の活用による質保証をする必要がある。
- ・アクティブ・ラーニングを積極的に支援する仕組みの整備をする必要がある。
- ・FD 活動の充実による、各種制度の検証と改善の実施をする必要がある。
- ・上記事項を実現する学内組織を整備する必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、課題解決に関わる活動を統括して行う組織「全学教育推進センター(仮称)」の準備委員会を組織する。
- ・次世代 kyonet について 2019 年度に稼働する準備を行う。
- ・2019 年度以降に、「全学教育推進センター（仮称）」が機能し、教育活動の活性化を目指す。
- ・2019 年度以降に、学修管理システム（LMS）が構築され、効果的に運用する。
- ・2019 年度以降に、学生ポートフォリオが整備され、効果的に運用する。
- ・2019 年度以降に、基本的な学修技法の修得の支援を適切に実施する。
- ・2019 年度以降に、授業設計の支援および効果的な教材の作成支援を適切に実施する。
- ・2019 年度以降に、ルーブリックの導入・活用による厳格な成績評価とそれに基づく GPA の活用による質保証を適切に実施する。
- ・FD 活動の充実により、各種改善を実現する。

評価指標【教育方法・学修成果】② 学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、専任教員の担当科目の50%以上においてルーブリックを導入することを目指す。

現状・課題

- ・学修成果の可視化は、成績評価、卒業認定、教育課程の点検・評価を行う上では重要な施策であり、今後の教育改善を検討するために必要不可欠である。
- ・成績評価基準（SABCD）の定義を定めて、成績評価の基準を明確にする必要がある。

活動のポイント

- ・教員間の成績評価基準の認識を統一し、授業における「成績評価の基準」を全学的に統一する。
- ・ルーブリックが学修成果の可視化に有効なツールであることを学内に浸透させて、専任教員間で共通認識をもつ。
- ・2019年度より、厳格な成績評価の基準のもと、専任教員の担当する科目においてルーブリックを活用している。
- ・GPAの活用による質保証を適切に行う。
- ・教員によるルーブリック作成の負荷を軽減する。

評価指標【教育方法・学修成果】③ 教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催等により、FD活動の活性化を図る。また、全教員のFD活動の参加を目指す。

現状・課題

- ・FD活動の活性化について、共立女子大学・短期大学FD委員会が主体となって教員相互の授業見学やFD研修会を実施している。
- ・教職員のFDに関する理解を深める機会を増やし、参加者も増加傾向で、FDについての認識が深まってきている。
- ・授業設計の支援および効果的な教材の作成支援の充実が必要である。
- ・ルーブリックの導入・活用による厳格な成績評価とそれに基づくGPAの活用による質保証が必要である。
- ・アクティブ・ラーニングを積極的に支援する仕組みの整備をする必要がある。
- ・FD活動の充実による各種制度の検証と改善を実施する必要がある。
- ・上記を可能とする学内組織の整備をする必要がある。

活動のポイント

- ・2018年度に全専任教員が主体的にFD活動に参加していることを目指す。
- ・2018年度に課題を解決し施策を実践していくための「全学教育推進センター（仮称）」の準備体制を構築する。
- ・2019年度からは「全学教育推進センター（仮称）」が機能し、教育活動の活性化が実現している。
- ・ルーブリックの導入・活用による厳格な成績評価とそれに基づくGPAの活用による質保証を適切に実施する。
- ・FD活動の充実により、各種改善を実現する。

MP I - 3. 学生生活

目標

充実した学生生活を支援し、学生の資質・能力を向上させる。

評価指標

- ① 学生が孤立して学生生活を送ることのないよう、コミュニティ形成に関わる支援を行い、自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合を98%以上に向上させることを目指す。
- ② 学生が学修に専念し、継続することができるよう、給付型奨学金の拡充を図る。
- ③ 学生が心身の健康を維持し、学修を継続することができるよう、フィジカルヘルスおよびメンタルヘルスに関わる相談体制の充実を図る。
- ④ 健康な学生生活を送るために欠かせない食の提供を充実し、学生食堂・売店の満足度を80%以上に向上させることを目指す。
- ⑤ 長期型・短期型、国内型・国外型を問わず、グローバル化に対応した教育（留学）プログラムの支援を充実し、参加者数を10%以上に増加させることを目指す。
- ⑥ 外国人留学生と日本人の在学生在が外国語で交流する機会の増加を図る。
- ⑦ 正課外教育の支援の充実により、多様な学びの機会を提供し、正課外教育に対する学生満足度を90%以上に向上させることを目指す。
- ⑧ 学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるよう、正課外活動への支援を充実し、クラブ・サークル支援の満足度を80%以上に向上させることを目指す。

主となる委員会・会議

全学学生委員会
共立女子大学・短期大学国際交流委員会

主となる事務局

学生支援課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 学生が孤立して学生生活を送ることのないよう、コミュニティ形成に関わる支援を行い、自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合を98%以上に向上させることを目指す。

現状・課題

- ・1年終了時アンケートで「あなたは悩みや不安なこと、将来のことなどを気軽に相談できる関係の人はいますか。」と調査しており、2016年3月の結果では、いと回答した学生は91%、いないと回答した学生が9%であった。

活動のポイント

- ・自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合を2018年度は92%とし、毎年度1%以上増やして2021年度以降は95%以上を維持する。
- ・2018年度は、学生がどのようなコミュニティの場やイベントを希望しているのか情報収集する。
- ・イベントの認知度を高めるために、kyonetでの掲示配信、サインージ以外の広報活動を検討し実行する。
- ・ミニランチ懇談会を10回開催する。
- ・2019年度以降は、学生から情報収集した結果に基づいた新規企画を実施する。
- ・前年度の活動を点検・評価し、その結果に基づき、活動を改善し実行する。

評価指標② 学生が学修に専念し、継続することができるよう、給付型奨学金の拡充を図る。

現状・課題

- ・給付型奨学金の3年平均稼働率は85%である。
- ・新規の給付型奨学金を用意する原資はなく、寄付金獲得を目指す必要がある。

活動のポイント

- ・2018年度は、社会の動向や他大学の事例を収集し、本学の給付型奨学金制度を点検・評価する。
- ・本学にどんな給付型奨学金が必要なのか学生から情報を収集する。
- ・給付型奨学金の原資を獲得するために事務局の連携を高め、どの様に給付型奨学金を拡充するのか立案する。
- ・2019年度以降は、給付型奨学金制度を確立する。
- ・外殻団体・退職教職員・企業などへ、資金獲得活動を行いつつ、学内広報に力を注ぎ、稼働率を90%以上にする。

評価指標③ 学生が心身の健康を維持し、学修を継続することができるよう、フィジカルヘルスおよびメンタルヘルスに関わる相談体制の充実を図る。

現状・課題

- ・フィジカル面での相談希望は、2017年度は77人で全受診者の1.4%であった。
- ・学生相談室には、2012年度から2016年度の間1,187人（延べ8,268件）の相談があった。
- ・相談しやすい環境を維持する必要がある。
- ・教職員との連携を向上させる必要がある。

活動のポイント

- ・2018年度は、学生の特性を理解するための勉強会を開催し、(2017年度参加人数29人)前年度比10%増の参加者を目指す。
- ・2019年度以降は2017年度比20%増の参加者を目指す。
- ・2018年度は、身体疾患や心身衰弱による退学者を2016年度の12人以下にし、2019年度以降は前年度以下にすることを目標とする。
- ・学生支援に関して、学外研修会などで得た正しい知識を共有しながら、教職員の共通理解を深め相談体制の方向性を確立する。

評価指標④ 健康な学生生活を送るために欠かせない食の提供を充実し、学生食堂・売店の満足度を80%以上に向上させることを目指す。

現状・課題

- ・2016年度卒業生アンケートの結果によると、学生食堂・売店の満足度は76%である。
- ・学生アンケート結果を分析すると、座席数が少ないこと、値段が高いこと、量が少ないといった改善要因がある。

活動のポイント

- ・学生食堂・売店の満足度を2018年度は78%にし、毎年度1%以上増やして、2021年度以降は80%以上を維持する。
- ・食堂業者と意見交換会を定期的に行い、改善を図る。
- ・廉価で提供するための学園などからの補助の方策を検討する。
- ・食堂の座席数および売店の配置など、検証し、改善する。
- ・学生の意見に基づいて改善していることを学生に周知し、満足度向上を図る。

評価指標⑤ 長期型・短期型、国内型・国外型を問わず、グローバル化に対応した教育（留学）プログラムの支援を充実し、参加者数を 10%以上に増加させることを目指す。

現状・課題

- ・留学生数について、2014 年度から徐々に派遣者数が減りつつあり、学生全体の海外離れ、留学に対する意識の低下が見られる。
- ・2015 年度留学生数（派遣・受入）は 193 人で、2015 年度ガイダンス出席者数は 518 人であった。
- ・2016 年度の卒業生アンケートでは「あなたが、本学で意欲的に取り組んできたこと」の項目に「留学やホームステイ」と回答した人数 744 人のうち 33 人であった。
- ・テロなどの世界情勢、経済的問題などにより、海外留学の魅力の低下が考えられる。
- ・グローバル化に対する社会的要請を踏まえると、長期型・短期型、国内型・国外型を問わず、グローバル化に対応したさまざまな取組みを提供していく必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、多様化する学生のニーズに対応するため、長期・短期を問わず国内外を問わず、グローバル化に対応したプログラムの参加者割合を、まずは学生数の 5%以上（約 275 人）まで引き上げる。
- ・2019 年度以降は、10%以上（約 550 人）引き上げる。

評価指標⑥ 外国人留学生と日本人の在学生在が外国語で交流する機会の増加を図る。

現状・課題

- ・9 月から受入れの留学生のために、全学生に呼びかけ「留学生懇談会」を実施し交流の場としている。
- ・留学生をサポートするチューター制度を設置し、英語でサポートするグループとフランス語圏の学生を中心とした仏語/日本語でサポートするグループに分け活動している。（2017 年度実績：チューター応募者 10 人）
- ・留学生と学生 1 対 1 でサポートする制度もある。
- ・さまざまな言語を用いて交流するなど、さらに交流する機会を創出し、拡大する必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、外国人留学生と本学学生が交流できるイベントを 3 回実施し、延べ 30 人の参加者を目指す。
- ・チューター数を 12 人にし、交流の機会 3 回/週、フランス語トークルームは常時 2 人、中国語トークルームは常時 2 人とする。
- ・2019 年度以降は、外国人留学生と本学学生が交流できるイベントを 5 回実施し、延べ 50 人の参加者を目指す。
- ・チューター数を 15 人にし、交流の機会 4 回/週、フランス語トークルームは常時 3 人、中国語トークルームは常時 3 人とする。

評価指標⑦ 正課外教育の支援の充実により、多様な学びの機会を提供し、正課外教育に対する学生満足度を 90%以上に向上させることを目指す。

現状・課題

- ・2016 年度卒業生アンケートの結果によると、共立アカデミーの満足度は 86%であり、アンケート結果を分析し、学生のニーズや社会で役立つ企画を行う必要がある。
- ・資格取得講座を受講した結果、どの程度資格取得に結び付いたかを適切に学内周知する必要がある。
- ・資格取得講座の学生の平均合格率は 75.5%である。
- ・学生の延べ受講者数は 2016 年度で 2,783 人である。

活動のポイント

- ・2018年度は、共立アカデミーの学生満足度を87%にすること、学生受講者数を延べ2,810人にすること、合格率を76.5%にすることを旨とする。
- ・2019年度以降は、共立アカデミーの学生満足度を2019年度は88%、2020年度は89%、2021年度は90%、2022年度と2023年度は90%以上にすること。
- ・学生受講者数を延べ2,838人にすること。
- ・合格率を77.5%にすること。
- ・学生アンケートを分析し、学生が希望する講座や資格は何か情報収集し、結果に基づいて企画すること。
- ・学生満足度が高い他大学での正課外教育の傾向を情報収集すること。
- ・就職活動における必要スキルおよび講座内容の検証を行うこと。
- ・認知度を高め、受講生を増やすために、kyonetでの掲示配信、サイネージ以外の広報活動を検討し、実行すること。
- ・資格取得講座の合格率を高めるために、各講座の目標合格率を設定し、講師と共有し実行することを行うこと。

評価指標⑧ 学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるよう、正課外活動への支援を充実し、クラブ・サークル支援の満足度を80%以上に向上させることを旨とする。

現状・課題

- ・2016年度卒業生アンケートの結果によると、クラブ・サークル支援の満足度は71%であり、アンケート結果を分析し、学生のニーズや社会で役立つ企画を行う必要があること。
- ・学内公認団体に所属している学生は全学生の約29%であること。
- ・サークルに対する助成金は、外郭団体の寄付に頼っていること。
- ・満足度を向上させるためにはサークル活動を奨励する制度の充実が必要であること。

活動のポイント

- ・2018年度は、クラブ・サークル支援満足度を73%にすること。
- ・学内公認団体に所属している学生を全学生の30%にすること。
- ・共立オリンピック・パラリンピックボランティア育成プログラムのエントリー者を80人以上にすること。
- ・2019年度以降は、クラブ・サークルの学生満足度を2019年度は75%、2020年度は77%、2021年度は80%、2022年度と2023年度は80%以上にすること。
- ・学内公認サークルに所属している学生を全学生の31%にすること。
- ・2020オリンピック・パラリンピックボランティア参加学生を延べ100人にすること。
- ・学生アンケートを分析し、結果に基づいて支援体制を見直し、実行すること。また、表彰内容を検討すること。
- ・現存のサークル連合会の機能を整理し、各サークルが横に繋がることができる制度を検討し、実行すること。
- ・新入生対象に、共立オリンピック・パラリンピックボランティア育成プログラムの説明会を実施すること。
- ・共立スポーツフォーラムを文部科学省の協力のもと開催すること。

MP I - 4. 学修支援・授業支援

目標

学修に専念できるよう、十分な学修支援を行うとともに、授業支援を適切に行い、教育効果を高める。

評価指標

- ①授業外での学修の必要性を高めることにより、卒業時における1日当たりの授業時間外の学修時間について、「2～3時間以上」を80%以上、「していない」を0%にすることを旨とする。
- ②アクティブ・ラーニングの普及を中心とした、教育効果を高める授業支援の在り方を検討し、適切な支援体制を整備する。
- ③授業外学修の支援を充実させ、学生が目指す学修成果を達成できるように支援する。
- ④ラーニング・コモンスの利用者数を年間50,000人以上、利用満足度を90%以上、図書館利用サービス満足度を90%以上にすることを旨とする。

主となる委員会・会議

全学教育推進機構
図書館運営委員会

主となる事務局

教育学術推進課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 授業外での学修の必要性を高めることにより、卒業時における1日当たりの授業時間外の学修時間について、「2～3時間以上」を80%以上、「していない」を0%にすることを旨とする。

現状・課題

- ・2017年3月卒業生アンケートによると時間外学修「2～3時間」以上は25%、「していない」は13%である。
- ・学生の主体的な学修を促進するための学修管理の仕組み（LMS）を構築する必要がある。
- ・学生が自らの学修成果を蓄積し活用することが可能となる仕組み（学生ポートフォリオ）を整備する必要がある。
- ・大学における学修に必要な学修技法の修得を支援する仕組みを整備する必要がある。
- ・評価の観点や課題に必要な学修時間が明記された詳細なシラバスの作成をする必要がある。
- ・以上のことを可能とする学内組織を整備する必要がある。

活動のポイント

- ・2018年度に、次世代kyonet上に学修管理システム（LMS）が構築し、学生、教職員がLMSによって学修状況を把握する。
- ・2018年度に、シラバス作成を支援する体制を構築し、シラバスに時間外学修について記述する。
- ・2018年度に、授業外の学修を支援する体制を構築する。
- ・2018年度に、時間外学修時間の年次計画を作成、チェック体制を構築する。
- ・「全学教育推進センター（仮称）」による教育活動の活性化を目指す。
- ・学修管理システム（LMS）を構築し、効果的に運用する。
- ・学生ポートフォリオを整備し、効果的に運用する。
- ・FD活動の充実により、シラバスを含め各種制度の改善をする。

- ・以上を到達した結果として、時間外学修「2～3時間以上」80%、「していない」0%を達成する。

評価指標② アクティブ・ラーニングの普及を中心とした、教育効果を高める授業支援の在り方を検討し、適切な支援体制を整備する。

現状・課題

- ・学生が主体的に学修に取り組み学修成果をあげるため、アクティブ・ラーニングの普及を中心とした授業形態の転換が求められている。
- ・学生の主体的な学修、反転授業を促進するための学修管理の仕組み（LMS）を構築する必要がある。
- ・授業設計の支援および効果的な教材の作成支援を充実する必要がある。
- ・アクティブ・ラーニングを積極的に支援する仕組みを整備する必要がある。
- ・以上を可能とする学内組織を整備する必要がある。

活動のポイント

- ・2018年度に、主体的な学びに活用できる学修管理システム（LMS）を構築し、2019年度以降に活用する。
- ・2018年度に、主体的な学びに対応する授業支援体制、教員ニーズを把握する体制を構築する。

評価指標③ 授業外学修の支援を充実させ、学生が目指す学修成果を達成できるように支援する。

現状・課題

- ・単位の実質化という観点でも、授業内の学修を確実に身につけ、さらに深化させていくためには、授業外での学修の果たす役割が大きな意味を持っている。
- ・授業時間外の学修を充実させ、学修効果を上げるために、タブレット端末を導入し有効性を確認する必要がある。
- ・全学的に利用できるタブレット端末として、iPadの利用により授業および事前事後学修への対応を検討する。

活動のポイント

- ・2018年度には、実験的に看護学部1年生がタブレット端末を携行し、電子資料を学修ツールとして活用する。
- ・電子テキストを利用した授業も展開し、学内でタブレット端末の利用に関する成果発表を実施し、学修効果を検証する。
- ・電子資料を活用し、実習や講義と予習・復習などの授業外学修などを結び付けて学修する看護学部の学生の割合を増やす。
- ・2018年度に、全学的に Shared iPad を導入し、共用利用の方法などを検証する。
- ・タブレットで利用できる電子資料の割合を増やす。
- ・図書館所蔵の電子資料利用率を増やす。
- ・電子資料の利活用支援体制を整える。

評価指標④ ラーニング・コモンズの利用者数を年間 50,000 人以上、利用満足度を 90%以上、図書館利用サービス満足度を 90%以上にすることを旨とする。

現状・課題

- ・2017年3月の卒業生アンケートによると図書館の利用サービス満足度が86%であり、2016年度9月～3月のラーニング・コモンズの利用者数は約27,000人である。
- ・従来コレクションの構築と適切なナビゲーションを主機能としていたが、学修支援や教育活動への直接の関与が必要とされはじめています。
- ・2016年9月に開館した新図書館では人的リソースを定型業務から学修支援や教育活動への関与へとシフト、場所的リソースを本の置き場所から学修の場所へとシフトすべく運用しているが、開館から1年間の運用を経て次の5つの課題があげられている。
 - ①所蔵可能冊数の減少（開架資料数が旧図書館の25%）による満足度の低下
 - ②ビジネス学部（仮称）（設置構想中）設置に伴う4号館書庫の縮小による八王子書庫からの取り寄せ資料数増加

③図書館利用ニーズの多様化による PC およびグループ学修室の混雑と利用者の固定化

活動のポイント

- ・2018 年度に、2 号館蔵書可能冊数の 9 割である 6 万冊以上配架する。
- ・八王子からの資料取り寄せを毎日行うことでサービスの低下を防ぐ。
- ・2018 年度に貸出および常設 PC 数を増加する。
- ・2018 年度は、ラーニング・コモンズの利用者数を年間 50,000 人以上、図書館利用サービス満足度 87%以上を達成する。
- ・2019 年度以降は、毎年 5,000 点の資料入替を行い、常に利用頻度の高い資料を開架する。
- ・2019 年度以降、八王子からの取り寄せ資料数前年度比 10%削減する。
- ・2023 年度は、ラーニング・コモンズの利用者数を年間 50,000 人以上で維持、利用満足度を 90%以上、図書館利用サービス満足度 90%以上を達成する。

MP I-5. 就業力

目標

積極的にキャリア形成支援を行い、社会を生き抜く力を育む。

評価指標

- ① 在学生向け調査及び卒業生調査を活用し、体系的なキャリア教育支援プログラムを実施する。
- ② 学生アンケート項目における、就職・進路満足度について、95%以上の学生から満足を得ることを目指す。
- ③ 都内女子大就職率Top 5 入りすることを目標にする。(就職率 = 就職者数 ÷ (卒業生数 - 大学院進学者数) × 100)
- ④ 学生アンケート項目における、就職に対する不安を 2017 年度調査より 5 ポイント以上減らすことを目指す。
- ⑤ 卒業時における社会人基礎力の自己評価で、全項目の平均を 3.30 以上にすることを旨す。

主となる委員会・会議

全学学生委員会

主となる事務局

学生支援課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 在学生向け調査及び卒業生調査を活用し、体系的なキャリア教育支援プログラムを実施する。

現状・課題

- ・学長のもとに設置されている教学改革ワーキングチーム教養教育部会でキャリア教育の導入が検討されている。
- ・就職支援としては、主に各種ガイダンス・プログラムの実施、個別相談を随時受付、求人票などの情報を提供している。
- ・早期から就業観や職業観を養うこと、自分が働いている姿・就職活動イメージを描けないことからくる不安を解消させることが必要である。
- ・教学改革ワーキングチーム教養教育部会の検討の進捗を踏まえ、就職進路課（現：学生支援課キャリア支援グループ）で支援プログラムなどを実施する際に、キャリア教育支援が大学全体として体系的になるようにすることが必要である。

活動のポイント

- ・教養教育の見直しに伴う、キャリア教育導入の進捗状況について学内で情報収集し、次年度の就職進路支援策（主に個別相談、ガイダンス・プログラム、情報提供）に反映させた企画立案をおこなう。

評価指標② 学生アンケート項目における、就職・進路満足度について、95%以上の学生から満足を得ることを目指す。

現状・課題

- ・2016 年度の卒業期学生へのアンケートにおける進路先の満足度について、大変満足 50%、まあ満足している 43%、あまり満足していない 5%、満足していない 3%という結果である。
- ・就職支援の満足度について、大変満足 25%、まあ満足している 53%、あまり満足していない 17%、全く満足していない 6%という結果である。
- ・現在、ガイダンス・プログラムでは理解度のアンケートをとっているが、満足度のアンケートはとっていない。
- ・支援策を企画立案する際には、主に学生の参加人数（実績）を参考にしている。

活動のポイント

- ・卒業期学生へのアンケート項目における、就職支援の満足度および進路先の満足度について、それぞれ「あまり満足していない」を「まあ満足している」に上げることを目指す。
- ・就職支援の満足度は、前年度 4 ポイント以上、進路先の満足度は前年度 1 ポイント以上を目指す。
- ・2018 年度は、個別相談、各種ガイダンス・プログラム、情報提供について、満足していない理由の背景にある状況をアンケートの自由記述などから整理し、学生の特性に応じた支援策に反映させることにより、活動ごとの満足度向上を目指す。
- ・2019 年度以降は、「キャリアを創造する教養」教育検討の進捗を踏まえ、個別相談、各種ガイダンス・プログラム、情報提供について、学生の特性に応じた支援を行い、活動ごとの満足度向上を目指す。

評価指標③ 都内女子大就職率 Top 5 入りすることを目標にする。(就職率 = 就職者数 ÷ (卒業者数 - 大学院進学者数) × 100)

現状・課題

- ・2016 年度の状況は以下の通りである。(大学ポータルより (大学院含む))
1 位 昭和女子 95.1% 2 位 東京家政学院 93.5% 3 位 東京家政 92.8% 4 位 東京女子 92.7%
5 位 津田塾 92.5% 6 位 学習院女子 92.4% 7 位 日本女子 92.0% 8 位 共立女子 90.4%
- ・本学の学部別にみると、家政 93.1%、文芸 85.8%、国際 91.5%、看護 98.8%という就職率である。

活動のポイント

- ・2018 年度は、都内女子大就職率 7 位以内、92%以上を目指す。
- ・2019 年度以降は、都内女子大就職率 5 位以内に向けて、前年より上位または順位維持、93%以上を目指す。
- ・教員と連携し、教職員がそれぞれの立場から学生に接することにより、協働して学生を育て、早期から就業観、職業観を養うことや就職率の向上を目指す。
- ・就職支援として個別相談、各種ガイダンス・プログラム、情報提供を学生の特性に応じて実施する。

評価指標④ 学生アンケート項目における、就職に対する不安を 2017 年度調査より 5 ポイント以上減らすことを目指す。

現状・課題

- ・雇用環境（新卒有効求人倍率）が改善されており、「就職できるかどうか」不安に思う学生の割合は年々減少する一方、「就職すること自体」不安に思う学生の割合が増えている。
- ・自分が働いている姿の将来イメージや就職活動の実際がどういものであるかを低学年のうちに思い描くことが必要である。

活動のポイント

- ・2018 年度は、就職に対する不安を 2017 年度調査より 1 ポイント以上さげる。
- ・2019 年度以降は、就職に対する不安を毎年 1 ポイント以上さげる。
- ・「就職活動」を理解する機会として、個別相談、各種ガイダンス・プログラム、情報提供を学生の特性に応じて実施する。
- ・各学部・科の行事やゼミなどに対して、就職関連情報の提供・説明の機会を求め、教職員連携する。

評価指標⑤ 卒業時における社会人基礎力の自己評価で、全項目の平均を 3.30 以上にすることを目指す。

現状・課題

- ・2016 年度卒業生の平均の社会人基礎力自己評価は 3.15 であり、以下の通りである。
3.3 以上：傾聴力 (3.34)、規律性 (3.38)
3.0 未満：創造力 (2.98)、発信力 (2.97)

- ・4 か年（2012 年～2016 年）平均の社会人基礎力自己評価は、以下の通りである。
 - 3.3 以上：傾聴力、規律性
 - 3.0 未満：働きかけ力、創造力、発信力
- ・社会人基礎力の各力を発揮することにつながる対人関係のスキルが身についたことを学生が自己評価できるようにする必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、対人関係のスキルが身についたことを 90%以上の学生が自己評価できるようになり、社会人基礎力の全項目の平均が 3.18 以上になることを目指す。
- ・2019 年度以降は、対人関係のスキルが身についたことを 95%以上の学生が自己評価できるようになり、社会人基礎力の全項目の平均が前年比 0.03 ポイント以上増加することを目指す。
- ・自己理解支援ツール（社会人基礎力の向上に役立つアセスメントテストなど）、テスト解説会、コミュニケーション講座を実施する。
- ・参加者・受講者が学びを継続できる場を提供し、自分らしい他者との関わり方を実践して、周囲へ影響力を発揮できるよう支援する。
- ・低学年のうちから社会人基礎力の向上に役立つプログラムを検討、実施する。

MP I - 6. 地域連携

目標

地域連携活動を通じて、地域に関する教育・研究の進展を図るとともに、知の成果を広く社会に還元し、教育的・学術的・文化的貢献を果たす。

評価指標

- ① 本学の特徴や強みを踏まえた地域連携活動を推進するため、地域における本学の役割や地域連携の在り方を明確化する。
- ② 地域における他大学、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォームを形成し、教学改革を推進する。
- ③ 家政学部児童学科付設の「発達相談・支援センター」の活動を点検・評価し、地域と連携する全学的なセンターにするなど一層の充実を図る。
- ④ 在学生の修学や教職員の子育て支援をより一層サポートするため、共立女子学園内託児所の活動を点検・評価し今後の在り方を検討する。

主となる委員会・会議

社会連携センター

主となる事務局

教育学術推進課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 本学の特徴や強みを踏まえた地域連携活動を推進するため、地域における本学の役割や地域連携の在り方を明確化する。

現状・課題

- ・知の拠点として高等教育機関が地域連携を推進していく社会的要請が高まっている。
- ・地域における本学の役割、地域との連携を通じた教育・研究の深化、社会との接点を持つことによる学生の学びの広がり等、本学としての地域連携の方向性を明確にする必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、地域において本学はどのような役割を果たすべきか、共立女子大学大学院、共立女子大学・短期大学の教育力や研究成果を地域・社会にどのように還元していくか、地域・社会との連携を通じて社会の動向や要請を教育研究活動にどのように取組んでいくか、地域連携委員会を通じて精力的に検討する。
- ・2019 年度以降、地域連携委員会での検討を踏まえて、教育的・学術的・文化的貢献を果たす活動を積極的に展開する。

評価指標② 地域における他大学、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォームを形成し、教学改革を推進する。（私立大学等改革総合支援事業タイプ⑤に該当）

現状・課題

- ・社会的要請として、教育の質的転換、他大学等との連携、地域におけるプラットフォーム形成による資源の集中化・共有など、本学の特色化・機能強化に向けた改革に全学的・組織的に取り組むことが求められている。

活動のポイント

- ・2018年度は、本学のほか様々な特色を持つ地域の大学や自治体等が、資源を共有・有効活用させつつ、地域の総合力を発揮し相互に発展しあうために、本学が何をすべきか地域連携委員会において検討する。
- ・2019年度以降、本学のほか様々な特色を持つ地域の大学や自治体等で構成するプラットフォームの形成状況（地域連携の体制の整備・基本方針や中期計画の策定等）を踏まえつつ、具体的な活動を行っていく。
- ・上記を通じて、私立大学等改革総合支援事業タイプ5を取得する。

評価指標③ 家政学部児童学科付設の「発達相談・支援センター」の活動を点検・評価し、地域と連携する全学的なセンターにするなど一層の充実を図る。

現状・課題

- ・現在、子どもの発達や養育に関する臨床相談・支援を行っている。
- ・また、就園前の乳幼児の親子の関わり方、子ども同士・親同士の交流の在り方等に悩みを抱えている家庭に対する子育て支援、現職の幼児教育・保育者のみならず大学生の実習・実践・研修の場としての提供等、活発な教育研究活動を展開し、研究成果を広く社会に還元している。

活動のポイント

- ・2018年度は、大学教育の質的転換、地域再生の核となる大学づくり「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業の推進」、男女共同参画社会の推進、少子化対策、女性活躍推進法の制定等の社会的動向と要請に照らして、これまでの同センターの活動の点検・評価を行い、適切性と今後の在り方について、地域連携委員会において検討する。
- ・2019年度以降は、地域連携委員会における検討結果を踏まえて、組織の在り方を定め、より充実した活動を展開する。

評価指標④ 在学生の修学や教職員の子育て支援をより一層サポートするため、共立女子学園内託児所の活動を点検・評価し今後の在り方を検討する。

現状・課題

- ・学生への学修支援、育児を行う教職員への就業支援という目的のもと、2017年4月より共立女子学園内託児所を神田一ツ橋キャンパス6号館1階に開設している。
- ・発達相談・支援センターの利用者や千代田区在住者の利用も可能としており、地域の子育て支援の一端を担う拠点となっている。

活動のポイント

- ・2018年度は、政府主導による待機児童解消に向けた動きを含む学内外の子育て支援状況を分析し、今後の共立女子学園内託児所の活動について、地域連携委員会において検討する。
- ・2019年度以降は、地域連携委員会における点検・評価結果を踏まえ、託児所の今後の在り方を検討する。

MP I-7. 教学マネジメント

目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行を行う。

評価指標

- ①学長を中心とした全学的な教学マネジメントを構築し、大学教育の改革サイクルを展開させる。
- ②教育課程等の見直しに合わせて、専任教員と非常勤教員との連携や責任体制を明確化し、授業科目における専任教員の担当比率を高める。
- ③共立女子大学・短期大学の教員枠数である「基本教員数」に基づき、学部・科の特性を踏まえ、教育研究能力の高い教員を採用する。
- ④入口—中身—出口管理を一貫した流れとして、学生の成長に寄与できる、IRを実践する。
- ⑤学園の経営課題や共立女子大学・短期大学の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

主となる委員会・会議

全学自己点検・評価委員会

主となる事務局

大学企画課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 学長を中心とした全学的な教学マネジメントを構築し、大学教育の改革サイクルを展開する。

現状・課題

・社会の期待や学術研究の進展に対応するべく精力的な取り組みを重ねているが、急速な社会の変化が進む中で、これまで以上に本学が自らの機能を発揮していくためには、教学系意思決定の円滑化、実行体制の確保及びチェック機能の実質化など、機動的に大学改革を実行できる新しいガバナンスの枠組みを創り出していくことが不可欠である。

活動のポイント

- ・学長、副学長、学部長科長及び教職員が連携し、機動的な大学改革を推進させていく。
- ・全学的な教学マネジメントの下、教学に関する規程や制度の見直しを図る。
- ・誰（あるいはどの組織、会議体）が決定に責任を持つのかを確認・整理し、権限の重複をなくしたり、審議手続きを簡素化するなど、学長までの意思決定過程を適切に確立する。

評価指標② 教育課程等の見直しに合わせて、専任教員と非常勤教員との連携や責任体制を明確化し、授業科目における専任教員の担当比率を高める。

現状・課題

- ・社会のニーズや新たな教育改革に向けた取組みによる学部カリキュラムの見直しなどにより、各学部・科の科目数とコマ数が年々増加すると同時に、専任教員の専門分野と開設科目との乖離が生じているケースもあり、非常勤教員担当による授業が増え、専任教員の担当比率が低くなっている学部・科もある。

活動のポイント

- ・2022年度までに2017年度開講コマ数より300コマ減のコマ数で、現学部・科の授業を展開できるようにし、ビジネス学部（仮称）（設置構想中）が開設されても、現在のコマ数で時間割編成ができるようにする。
- ・カリキュラムを精選し、専任教員の担当比率を高める。
- ・2022年度までに2017年度より、各学部・科のコマ数をそれぞれ10%削減することを目標とし、2020年度のビジネス学部（仮称）（設置構想中）開設までに学部・科のカリキュラムとクラス編成の見直しをおこなう。
- ・新設科目の担当者候補については、学部・科を越えて専任教員による担当を検討するための支援を行う。

評価指標③ 共立女子大学・短期大学の教員枠数である「基本教員数」に基づき、学部・科の特性を踏まえ、教育研究能力の高い教員を採用する。

現状・課題

- ・今後実施される予定の既設学部・科の教育課程の再編、教養教育の再編などに対応するとともに、これらを踏まえて策定される「基本教員数」の枠組みに対応した教員採用計画を策定する必要がある。

活動のポイント

- ・教育課程の再編内容、基本教員数の枠組みを踏まえ、学部・科の教育課程を実施するための適切な教員配置について検討を行う。
- ・教員組織の編成方針に基づき、中長期の教員採用計画を立案する。
- ・「教員資格審査規程」「教員選考基準」「教員選考基準運用細則」に基づいた教員採用手順の改善充実を検討する。

評価指標④ 入口—中身—出口管理を一貫した流れとして、学生の成長に寄与できる、IRを実践する。

現状・課題

- ・本学のIRとは何か、明確化されていない。
- ・学生の成長に寄与するデータを把握する必要がある。
- ・学生の成長のために各学部・科、各課・室で行っている活動をIR活動によって横断的に支援する必要がある。
- ・IR機能のメリットを教職員に対して浸透させ、適切な情報提供支援をする必要がある。
- ・学生の成長（学修成果）を基点とした内部質保証を確立する必要がある。

活動のポイント

- ・本学におけるIRの定義を明確にし、共有する。
- ・学生の成長に寄与するための基礎的なデータをいつでも誰でも確認できるように、ファクトブック（データ集）を作成し、共有する。
- ・入学した学生が期待に見合った学生生活を送り、満足して卒業できるように、各主管部署を支援する。
- ・経験や勘ではなくエビデンスに基づいた活動ができるとするIRのメリットを教職員に周知し、データを基にして議論する環境を提供する。
- ・学生の成長（学修成果）を基点とした内部質保証を機能させる。

評価指標⑤ 学園の経営課題や共立女子大学・短期大学の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

現状・課題

- ・ビジョンや中期計画などの学園の方向性を教職員一人ひとりに浸透させ、教職員一体となった全学一致体制を構築する必要がある。
- ・IR 活動から抽出された学園の経営課題や大短の課題を適切に共有する必要がある。
- ・中期計画の進捗状況や達成度について可視化し、PDCA サイクルを回す必要がある。

活動のポイント

- ・KWU ビジョンや中期計画を周知する HP を作成、説明会の実施などを通して、学内に浸透させる。
- ・他大学の事例などを調査して、中期計画の進捗状況の可視化の手法を検討し確立する。
- ・経営層や委員会からのリサーチエスション（調査・分析によって明らかにしたい疑問）に対し、複合的に分析し、データや情報提供を行う。
- ・2019 年度に、迅速かつ正確に情報共有・情報提供をするために、BI ツールを導入し、活用する。

MP II. 共立女子中学高等学校

MP II-1. 生徒確保

目標

教育課程・教育指導の改善充実、戦略的な広報、入試制度改革等を通じて、志願者の質の向上と人数の増加を図る。

評価指標

- ① 共立女子中学校について、入学定員を確保する。
- ② 実受験者数で 1,000 人、受験者総数で 1,500 人以上を目標にする。
- ③ 教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

主となる委員会・会議

広報部
教務部
中高将来構想専門委員会

主となる事務局

中学高等学校事務局

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 共立女子中学校について、入学定員を確保する。

現状・課題

- ・ 中学受験について、家庭の経済格差の広がりや少子化の影響などにより市場は縮小傾向にあり、特に近年は共学校人気の傾向がある。
- ・ 今後はより効果的な広報活動で本校の認知度を高めていかないと多くの学校の中に埋没してしまう。
- ・ 学校説明会・オープンキャンパス・文化祭など来校企画の充実を図るとともに、合同相談会や塾への出張説明会なども積極的に行わなければ、中高一貫校としては全国最大規模を誇る本校で今後定員を確保することは厳しくなる。

活動のポイント

- ・ 1 学年定員 320 名を確保しつつ、よりレベルの高い、多様な能力を持った生徒の募集に努める。
- ・ 2018 年度は、2017 年度に実施した広報活動を検証し、より効果的な企画に取り組む。
- ・ 2019 年度以降は、学校説明会・オープンキャンパス・文化祭など来校企画の充実を図り、合同相談会や塾への出張説明会なども積極的に行うこと、受験制度・内容についても、状況に応じた施策を検討することを行う。

評価指標② 実受験者数で 1,000 人、受験者総数で 1,500 人以上を目標にする。

現状・課題

- ・2017 年度入試から Web 出願校が飛躍的に増加し、受験日直前まで出願を待てるようになったことにより、以前のような出願者数は見込めない。
- ・今後の出願者数は 2017 年度をベースに考える必要がある。
- ・近年女子校の人気は低下してきており、教育活動を充実させるだけでなく、女子校としての魅力をより積極的にアピールする新たな広報活動が必要とされている。

活動のポイント

- ・インタラクティブ入試の浸透を図ることや、合科型入試やインタラクティブ入試など 4 教科受験以外の入試形式に活路を見出すとともに、帰国生の入学後プログラムの充実によって帰国生の受験増加も図る。
- ・実受験者を 1,000 名以上、受験者総数で 1,500 人以上、実質倍率 2 倍以上を維持する。

評価指標③ 教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

現状・課題

- ・受験生やその保護者は偏差値を重視した学校選びを行う傾向が強くなっている。
- ・少子化の中で、本校の教育理念に共感し、目的意識を強く持つ受験者層を拡充するための、戦略的な広報計画が必要となっている。

活動のポイント

- ・教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。
- ・具体的には、Facebook に加え、Twitter など他の SNS メディアも視野に入れ、卒業生を始めとする幅広い層に対する本校のアピールをすることや、今後の広報活動の柱となる Web 関係について一層の充実を図ること、Web 関係専属の事務職を配置し、情報発信からイベント予約、出願までを統括管理できるようにする。

MP II-2. 教育の質

目標

共立女子中学高等学校独自の学習システムを充実させ、進学面を強化し、時代に即した生徒の学力向上を図る。

評価指標

- ①グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上や資格試験等への対応を進める。
- ②グローバル人材育成の社会的要請や、海外研修希望生徒の増加傾向等を踏まえて、国際交流プログラムを充実させる。
- ③新中学入試（帰国生入試における定員増、英語入試の開始、インタラクティブ入試の導入等）により、既に一定の英語力を有する入学者への英語力の向上策を検討し、確実に対応する。
- ④新学習指導要領を踏まえつつ、「4+2 システム」と「4 つの力の育成プログラム」の点検・評価を行い、各教科指導の質を高める。
- ⑤思考力・判断力・表現力を高める時代に即した教育の展開として、主体的・対話的な深き学びを図り、その実施方法の研究を進める。
- ⑥ICT 教育の充実策を検討し、実施する。

主となる委員会・会議

教務部
国際交流部
進路指導部
情報システム管理委員会

主となる事務局

中学高等学校事務室

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上や資格試験等への対応を進める。

現状・課題

- ・オンライン英会話について、他校では授業内や放課後の活動として校内で実施させることで生徒の様子を把握し、直接的な指導が行われている。
- ・英字新聞作成プロジェクトや高校模擬国連への参加を促すなど、英語に関わる活動をさらに充実させる。
- ・生徒の活動を定期的に行わせるためにも部活動や委員会活動としての位置づけを検討する必要がある。
- ・大学入試に直結する外部英語検定試験のスコアアップのため、ネイティブ教員による外部検定試験対策講座や英作文添削講座を充実させる必要がある。
- ・ランゲージスクエアにおいては、さらに様々な企画を準備し、運営を円滑に進めることが必要である。

活動のポイント

- ・2018 年度は、中学卒業までに全員英検準 2 級以上の取得、TEAP などの外部検定試験のスコアアップを目指す。
- ・2019 年度以降は、英語力の中でも特に会話力の向上を図ること、中学段階における英検 2 級の取得率の目標を 25%とすること、高 3 卒業までに、各種の検定試験の成績が C E F R 基準の B 2 段階に達することを目指す。

評価指標② グローバル人材育成の社会的要請や、海外研修希望生徒の増加傾向等を踏まえて、国際交流プログラムを充実させる。

現状・課題

- ・夏季海外語学研修（ニュージーランド・カナダ）については、中3からの参加も視野に入れ、より内容を充実させていく必要がある。
- ・姉妹校であるニュージーランド（以下 NZ）のセントマーガレットカレッジ（以下 SMC）との交換留学については、NZ の交換留学に関する法律の改正などがあったため、協定の内容をあらためて検討する必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、改めて SMC に訪問し、綿密な打ち合わせや直接的な交渉、議論を行うこと、留学斡旋機関と提携し、海外留学や研修のプログラムを紹介する機会を増やすこと、各国からの留学生の短期受け入れること、9 月にオープンする TOKYO GLOBAL GATEWAY（東京英語村）の施設やイベントの活用を図り、学校外でも生徒のコミュニケーション能力を育成する機会を確保することを行う。
- ・2019 年度以降は、国際化する時代に即した様々な情報を生徒に提供する。留学生の受け入れや留学生との交流の機会を積極的に拡大し、日常的に海外を意識する環境を創生して、生徒のグローバルマインドや国際的素養の涵養を図る。

評価指標③ 新中学入試（帰国生入試における定員増、英語入試の開始、インタラクティブ入試の導入等）により、既に一定の英語力を有する入学者への英語力の向上策を検討し、確実に対応する。

現状・課題

- ・現在週に 0.5 時間しかない中 1 英会話授業を、他校踏まえ 1.0 時間とすることは急務である。
- ・ある程度の英会話力をすでに有する生徒のために「取り出し授業」を展開させる必要がある。
- ・中 1、中 2 の日本人による英語の授業も、中 1 の途中からは習熟度的要素を加味して、生徒のレベルに合った内容の授業を展開させることが課題となる。

活動のポイント

- ・2018 年度は、中 1 途中から習熟度的要素を加味した授業展開を行い、より発展的な英語に触れさせ、英語力の維持・向上を図ること、中 1 英会話の単位の増加を図り、他校との差異をなくすこと、中 1 英会話の取り出し授業を拡大することを行い、英語運用スキルの高い生徒のモチベーションを維持・向上させ、成績上位層の増加を目指す。

評価指標④ 新学習指導要領を踏まえつつ、「4+2 システム」と「4 つの力の育成プログラム」の点検・評価を行い、各教科指導の質を高める。

現状・課題

- ・「4 + 2 システム」が生み出す教育的効果について検証するための客観的指標となるものが無い。
- ・生徒の 6 年間の中で、「4 つの力」が、いつ、どのように、どれくらい養成されているかを体系的に把握できていない。
- ・新学習指導要領の内容理解が進んでいないため、実際の教育計画を立てることにつながっていない。
- ・現行シラバスはまだ新学習指導要領で求められる学習や評価のあり方に沿った形になっていない。
- ・中学で教科化された「道徳」の指導内容と評価の方法が決めていない。
- ・本校の「4 + 2 システム」の中で、とりわけ前半の 4 年間では、授業の中で能動的学習を積極的に採用していく必要があり、一部の教科では積極的に取り入れているが、学校の全体的な取組みとしては不十分である。
- ・本校の「4 つの力」の育成が実社会で生きる力につながるということを教員と生徒・保護者の共通認識として持ち、授業の内外で生徒にそれを実感させることが必要だが、その方策が明確になっていない。

活動のポイント

- ・2018年度は、中学校新学習指導要領の周知を図ることや、高等学校新学習指導要領（2018年3月告示予定）の情報収集をし、新学習指導要領の考え方について周知すること、教科ルーブリックおよび学校ルーブリックの作成に着手すること、中学3年生全員を「企業インターンシップ」のワークに参加させることを行う。
- ・2019年度以降は、本校で過ごす6年間で、どのような能力を身に付けられるかを明確にすること、本校で過ごす6年間の過程の中で、「4つの力」が、いつ、どのように、どれくらい養成されていくのかを明確にすること、「4つの力」の養成という本校の教育方針を活かしつつ、新学習指導要領に基づくカリキュラムや評価方法を確立すること、本校の教育が名実ともに「女性の自立」に貢献していることを、社会的に認知されるようにすることを目指す。

評価指標⑤ 思考力・判断力・表現力を高める時代に即した教育の展開として、主体的・対話的な深き学びを図り、その実施方法の研究を進める。

現状・課題

- ・実社会で生かせる形での「思考力・表現力」の育成と同時に、判断力をつけさせるための実践的取組みが少ない。
- ・教員間や教員と生徒間で、アクティブ・ラーニングそのものや身につけるべき能力に関する共通理解ができていない。
- ・カリキュラムマネジメントができていないため、教育活動の重複や効率化の可能性に気づける仕組みになっていない。
- ・各教科および教科横断的な指導内容や指導方法の話し合いをさらに活発化できるはずだが、それを行っていない。
- ・教員が研究会・研修会へ積極的に参加しようという実務環境にはなっていない。また、参加したとしてもそこで得たものを共有できるようなシステムが構築されていない。

活動のポイント

- ・2018年度は、企業インターンシップや公的機関の出張講義などを利用して、生徒に社会を意識させること、生徒の自主性を重んじることができるところで、教員が手を入れてしまっているところがないかを検証すること、Find!アクティブラーナーのサイトの利用を促すため、必視聴コンテンツを指定するなどの活用をすること、カリキュラムマネジメントに関わる研修をはじめ、教育に資する講演・研修などへの積極的参加を促すこと、日常の各教科の学習活動の中で、発表の場を増やすようにすることを行う。
- ・2019年度以降は、生徒の自主性を尊重する学習システムや学校活動のシステムを構築すること、教員同士の授業公開や授業見学の機会を増やせる仕組みを作り、教員の指導力を高めること、教科会の充実を図ると共に、合科的な授業を定期的実施すること、本校の教育を大きな視点と細かい視点の両方から体系的に捉え直すこと、学校生活の中で、生徒自らに課題を発見させ、その解決策を考えさせる活動することを行う。

評価指標⑥ ICT教育の充実策を検討し、実施する。

現状・課題

- ・生徒は急速にデジタル化する社会の中で生きており、ICT教育は、学校として必須の教育であるということは論ずるまでもないことであるが、教員のスキルも、それを向上させるための環境整備も整える必要がある。
- ・文部科学省大学入学者選抜改革の一環である主体性等分野コンソーシアムで研究されているeポートフォリオの構築は、個々の生徒の大学入試への出願のためにICTを利用した日々の記録が必要になることを示唆している。
- ・様々な既成ソフトウェアの利活用のための研究は常に実行しなければならないし、新しく開発されるソフトウェアや技術に対応する能力も学校組織には必要である。
- ・保護者との連絡が、その多くをプリント配布という旧来のやり方に依存しているため、生徒が保護者に渡さないなどの原因で伝わらないことが多い。

活動のポイント

- ・2018年度は、専任教員全員にタブレット端末を貸与すること、電子黒板機能付プロジェクター設置教室のすべてで、その環境を活かした授業を行うこと、教員が抵抗感なくICT機器を使えるようになること、全学年で教育用グループウェアを導入し、その連絡機能を使いこなすことを目指す。
- ・2019年度以降は、ICT機器（タブレット）を普通の鉛筆や消しゴムのように使いこなせる生徒を育てること、紙媒体中心の発想に捉われるのではなく、様々な面でICT活用を前提にした思考ができるようになること、様々な既成ソフトウェアの利活用のための研究を常に行える環境を作ること、新しく開発されるソフトウェアや技術に対応する能力を学校組織として身につけること、ICTを活用した教材の作成や授業の工夫を教員が十分にできるようにすること、生徒全員のタブレット使用体制の構築、教育用グループウェアを活用した保護者への情報伝達体制の確立をすることを目指す。

MP Ⅱ-3. 教育力

目標

生徒の学力向上・進学実績の向上を図るため、教育力を向上させる。

評価指標

- ① 教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。
- ② 学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を 90%以上にするを目指す。
- ③ 学校評価に関わる保護者アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を 90%以上にするを目指す。
- ④ 学校評価に関わる生徒アンケートに、「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問を新たに設け、「おおむねあてはまる」以上を 80%以上にするを目指す。

主となる委員会・会議

教務部
進路指導部
生活指導部

主となる事務局

中学高等学校事務室

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。

現状・課題

- ・現在、優れた教育活動に対する処遇面での対応と適切な相互評価や十分といえる教員育成システムは構築できていない。
- ・教員一人ひとりの意識の向上・授業力向上・若手の育成を図る仕組みの開発が十分ではない。
- ・夏季休暇中の共通の研修会や講演会の他、各教員により個別に予備校や私学各団体の研修会に参加している現状はあるが、研修や自己研鑽の時間と機会は十分確保されていない。

活動のポイント

- ・2018 年度は、相互評価システムの研究部門の設置、紀要での報告の充実、研修成果の共有化の検討、アクティブ・ラーニングなどの研究授業と成果との関連分析、授業参観アンケート結果の分析と PDCA プランの構築模索を行う。
- ・2019 年度以降は、優れた教育活動に対する処遇面での対応と適切な評価システムを構築すること、「スタディサプリ」などの通信型の授業の活用、アクティブ・ラーニング的な授業手法の研究、予備校などの研修授業への参加、校内での研究授業などを通して、教員一人ひとりの授業力向上を図ること、自己研鑽の時間と機会を確保する一方で、授業手法に関する研修や教員同士の意見交換などで得た成果を、伝達・報告・発表を通して、全体でも共有化できるシステムを構築することを目指す。

評価指標② 学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にするを目指す。

現状・課題

- ・2016年度「学校評価」生徒アンケートの同上の質問への回答は、83.1%であった。
- ・教員による「授業アンケート」の実施や情報の公開も十分ではなく、学習の方法や姿勢・意義などに関する生徒への指導も徹底されているとは言えない。

活動のポイント

- ・2018年度は、今年度よりアップし、90%に近づけることを目指し、リクルートの「スタディサプリ」やベネッセの「進研模試デジタルサービス」などの有効活用の促進、会議短縮ルールの確認と施策の実行、教員の授業優先・生徒優先の職務意識を高める為の研修の企画実施、データ処理などの簡素化の追及、効率的な作業の業務の洗い直し、他校の学習指導実践例の情報収集と研究、教員研修の充実を行う。
- ・2019年度以降には、生徒アンケートの結果が90%以上になることを目指す。

評価指標③ 学校評価に関わる保護者アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上にするを目指す。

現状・課題

- ・2016年度「学校評価」保護者アンケートの同上の質問への回答は、87.8%であったが、保護者の学校への期待や要求度は年々増大の傾向にある。
- ・学力格差が大きくなっている生徒の実態と、個別に特別な指導を望む保護者の要求に応えきれていないのが現状である。
- ・若手の担任も増え、保護者対応も複雑化し難しくなっている。
- ・高い頻度で成績データや進路情報の提供、丁寧な指導の対応を求められている。
- ・特に低学力層の生徒の保護者に、不安や不満が多く存在する。

活動のポイント

- ・保護者の学校活動への十分な理解と、共に生徒を育ててゆくという協力体制の構築を進めていく。
- ・どのような指導を学校が行っているかを、保護者が可視できる状況を作る。
- ・低学年からの学習指導・進路説明会を開催し充実させる。
- ・スタディサプリなどの活用の検討、外部業者との進路向上アドバイザー契約等など検討する。
- ・チューターの拡充および補習補講をさらに充実させる。
- ・教育用グループウェアを通して保護者とのやり取りを行い、教員の学習指導活動の広報と情報の共有化を図る。
- ・受験生を持つ親のあり方などに関する講演会を実施する。
- ・低学年からの保護者対象の進路説明会を充実させる。
- ・特に低学力層の生徒の保護者が抱く不安や不満への早急な対策を行う。
- ・2019年度以降には、保護者アンケートの結果が90%以上になることを目指す。

評価指標④ 学校評価に関わる生徒アンケートに、「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問を新たに設け、「おおむねあてはまる」以上を80%以上にするを目指す。

現状・課題

- ・情操教育の柱の一つとして、校訓である「誠実・勤勉・友愛」や本校が大切に考える「4つの力」を日常的に生徒に意識づける働きかけが十分ではない。

- ・日常的な学校行事での各能力育成の目標にも曖昧さを残しており、明確な指導方針や意義付けを示しきれずに日常の学校活動が行われている現状がある。

活動のポイント

- ・情操教育の柱の一つとして、校訓である「誠実・勤勉・友愛」や本校が大切に考える「4つの力」を日常的に生徒に意識づける。
- ・生徒自身の自己評価の中で、「4つの力」が意識化され、その到達度を自明のものとして言語化できる手がかかりをもたせるようにする。
- ・教職員の「4つの力」育成の意義と日常活動との関係性への理解の深化をさせる。
- ・総合的な学習の時間（探求の時間）や道徳の見直しに合わせての研究会を発足する。
- ・各能力の達成度を測定する指標として、ルーブリックの研究・作成を開始し、「4つの力の育成プログラム」の点検・評価を行って充実を図る。
- ・学校評価に関わる生徒アンケートに、「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問を新たに設け、「おおむねあてはまる」以上を80%以上にすることを旨とする。

MP II-4. 進路

目標

大学進学等進路実績を踏まえた課題と対策について徹底した調査分析を行い、その結果に基づいて進路指導を充実させて、生徒一人ひとりに相応しい進路選択の機会を提供する。

評価指標

- ① 国公立大学への現役進学率を毎年 10%以上（東京大学 3 名以上）にすることを目標にする。
- ② 難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）の現役進学率を毎年 30%以上に、また GMARCH 以上の大学への現役進学率を 60%以上にすることを目標にする。
- ③ 共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。
- ④ 2021 年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。
- ⑤ 学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で 90%以上にすることを旨す。
- ⑥ 学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で 85%以上にすることを旨す。

主となる委員会・会議

進路指導部
教務部

主となる事務局

中学高等学校事務室

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 国公立大学への現役進学率を毎年 10%以上（東京大学 3 名以上）にすることを目標にする。

現状・課題

- ・国公立大学への進学率は毎年 10%以上（東京大学へは 3 名以上）を目標としているが、過去 5 年間の国公立進学率は 7.5%に止まっている。
- ・高校 2 年次より進路に合わせたコース選択を行っているが、より合理的なカリキュラム選択を行わせる指導を生徒にする必要がある。
- ・夏季講座・冬季講習の短期集中講座、放課後の補習・補講などの充実が求められるが十分な指導が行えていない。

活動のポイント

- ・2018 年度は、国公立大学進学率を 10%に近づける。
- ・受験に対応したコースごとのカリキュラムの見直しを行い、数学 B まで履修する生徒数を増やす。
- ・中 3 段階から、国公立大学に関する情報を積極的に提供し、国公立大学を志望校として意識させるための指導を行う。
- ・理系の生徒に対しては、国公立大学挑戦を促す指導を、また文系の成績上位者に対しては、受験科目を早期に 3 科目に絞らせない指導を行う。
- ・夏季講座や冬季講習の充実を図るとともに、通期で国公立大学の受験を意識した講座を設ける。
- ・2019 年度以降は、国公立大学進学率を 10%にする。目標達成後は更に目標値を上げる。

評価指標② 難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）の現役進学率を毎年 30%以上に、また GMARCH 以上の大学への現役進学率を 60%以上にすることを目標にする。

現状・課題

- ・難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）への進学率を毎年 30%以上に、GMARCH 以上への大学への進学率を 60%以上にすることを目標としているが、過去 5 年間の進学率は難関私立大学で 22.6%に止まっており、この数値を早急に上昇させることが大きな課題である。
- ・最近大学合格率実績を上げてきている近隣の学校では、下校時間後の自習スペースの提供やチューターの配置といった教育環境サービスが徹底しているが、そのような学習環境の整備と人員配置の 2 つの面が本校では遅れている。

活動のポイント

- ・スタディサブリの導入など早急のできる教育環境を整備し、教育サービスの充実を図るとともに、生徒一人ひとりが自らの目標を達成するために必要な学力・人間力の向上を図る指導を強化する。
- ・大きな効果があるために他校で導入が急速に進んできている下校時間後における生徒への自習スペースの提供とチューターの配置を、本校でも早急に取り入れて対応する。
- ・2019 年度以降は、難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）への進学率を毎年 30%以上に、GMARCH 以上への大学への進学率を 60%以上にする。目標達成後はさらに目標値を上げる。

評価指標③ 共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。

現状・課題

- ・共立女子大学・短期大学の魅力を十分に生徒へ伝え、サポートする面での情報発信が不足している。

活動のポイント

- ・進路指導室において、共立女子大学・短期大学の情報を得られるスペースを用意し、常に新しい情報をいつでも閲覧できる環境を整える。
- ・進路指導部より、共立女子大学・短期大学の情報を通信などを用いて、生徒や保護者へ情報を発信する。
- ・中学から進路説明会の機会などで、共立女子大学・短期大学の情報を発信する。
- ・共立女子大学・短期大学との連携をさらに深め、大学の公開授業参加など積極的に大学の情報を肌で感じる機会を作る。

評価指標④ 2021 年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。

現状・課題

- ・2020 年度からの新基準に沿った新入試制度への準備と対策が充分でない面が見られる。特に英語の 4 技能をバランスよく修得する体制が整っていないのが課題である。
- ・上記の英語の多様な資格試験に対応する時間・教員などの不足も課題となっている。

活動のポイント

- ・英語の 4 技能に関しては、ライティング・スピーキング能力の向上を図るために①ライティング添削指導の拡充、②中 1 における英会話授業時間の増加と取り出し授業の実施、③ネイティブの専属教員の確保、を実現させる。
- ・授業の形態や内容において、基礎学力の定着・充実と思考力・判断力・表現力などの伸長を図る取組みを、一層充実させ新入試制度対策の十分な環境を整える。
- ・英語検定対策として、講座の開設や教材の導入を行う。
- ・生徒一人ひとりが学校や自宅、長期休暇中など、いかなる場所と時間においても自由に学習に取り組めるように、多様なデジタル教材を導入する。

評価指標⑤ 学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で 90%以上にするを旨とする。

現状・課題

- ・学校評価での進路指導に対する満足度は 85.7%で、十分とは言えない。

活動のポイント

- ・2018 年度に、学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・進路指導体制が整っている」の設問において、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で 90%に近づける。
- ・進路指導部のサポート要員（チューター、事務員あるいは助手の応援など）を確保することなどで、生徒へのサービスの向上を図る。
- ・デジタル教材などの使用が可能となる環境をできる限り整える。

評価指標⑥ 学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で 85%以上にするを旨とする。

現状・課題

- ・保護者の満足度は学年が上がるごとに上昇する（共立女子中学高等学校 6 学年平均で 74.3%、共立女子高等学校平均で 81.5%、高 3 では 84.5%）。保護者は直接に指導を受ける立場でないため、学校の進路指導に関する保護者への情報が不足すると、満足度は低下する。
- ・子女の「大学進学に向けての相談・進路指導体制」への満足度が、保護者の意識や理解に反映する。生徒に対する指導の充実を図ることが一番の課題である。

活動のポイント

- ・2018 年度は、学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・進路指導体制が整っている」の設問において、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で 85%に近づける。
- ・中学段階での保護者への進路説明会を充実させることにより、中学生やその保護者に対しても進路指導とその情報提供を進める。
- ・具体的な進路指導方法や情報提供を教育用グループウェアを利用して、保護者の理解を促すとともに協力を仰ぐ。
- ・進路指導部からの通信の発行や授業参観日の進路指導室の見学を実施する。
- ・2019 年度以降は、学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・進路指導体制が整っている」の設問において、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で毎年 85%を上回るようにする。

MP II-5. 管理運営

目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および執行をおこなう。

評価指標

- ① 学園の経営課題や共立女子中学高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。
- ② 併設校間の教員の人事交流を活発にする。

主となる委員会・会議

中高将来構想専門委員会

主となる事務局

中学高等学校事務室

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 学園の経営課題や共立女子中学高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

現状・課題

- ・「2020 年問題」「ICT 環境整備」「社会のグローバル化」など、教育現場にはそうした新しい動きへの対応を求められる差し迫った状況があり、中高・二中高・幼稚園将来構想専門委員会などを通じて、設置校間に関わる問題や情報の共有化および連携・協力体制の強化に取り組んでいる。
- ・魅力ある学校づくりには、社会や時代の動向・ニーズに適った設置校ごとの方針やシステムを確立し、受験生とその保護者にアピールすると同時に期待感を持ってもらうことが不可欠である。
- ・優先順位などを明確にして、学園との調整を図っていくことが求められる。

活動のポイント

- ・「2020 年問題」等の時代の変化に対応した学校改革を一層推進するため、学校長として、教育改革の流れを見据え、学校の置かれた現状を認識すると同時に、より良い今後の方向性を常に模索すべく、情報や問題意識の共有化を図り、教職員が一体となって改革に取り組む体制を構築する。
- ・新しく始まる入試体制（帰国生入試の増員とインタラクティブ入試の導入）の中での対応と、これまで進めてきた ICT 環境整備における次段階の展開が、直近ではもっとも優先される課題である。
- ・中学 1 年次の英会話の時間数を増やし、会話力のある生徒に対しては取り出し授業を実施する。本校専属のネイティブ教員を確保する。
- ・ICT 環境は、タブレットを全教員が保有して使用できる状況の確保と、無線 LAN の構築を完成させ、生徒や保護者との間においても教育用グループウェアを活用した新たな試みを展開させる。
- ・教育改革の大きな流れや、グローバル化が進む中で、「思考力・判断力・表現力」に加え、生徒の「主体性・多様性・協働性」を伸ばす教育が求められている。このような課題を教職員が共有し、魅力ある学校づくりに取り組む。

・生徒の募集、学力の引き上げ、進路指導、高大接続改革、大学入試改革、危機管理、生徒支援活動、国際交流、ICT教育の推進など、どれも回避しては通れない課題であり、法人の経営課題とのバランスを取りながら、より効果的な教育の内容と体制を創成していく。

評価指標② 併設校間の教員の人事交流を活発にする。

現状・課題

・入学者確保の実情や教育活動の内容などを踏まえつつ、国の設置基準等を参考にして、教職員組織の維持と活性化を図る。

活動のポイント

- ・長期的展望に立った人事のあり方を検討し必要に応じて、全学的な視野に立った人事交流を行う。
- ・教科ごとの状況を踏まえて、教職員組織の維持と活性化を図ることができる人事を検討する。

MP Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

MP Ⅲ-1. 生徒確保

目標

教育課程・教育指導の改善充実、戦略的な広報、入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。

評価指標

- ① 共立女子第二中学校高等学校について、入学者数の増加に努める。
- ② 共立女子第二中学校については、実受験者数 200 人、受験者総数で 400 人以上を目標とする。共立女子第二高等学校については、実受験者数 350 人、受験者総数で 380 人以上を目標にする。
- ③ 定員に満たない年次は、海外からの帰国子女を含め、積極的に転編入を受け入れる。
- ④ スポーツ・芸術活動等に優れている、また卒業生子女であることに配慮した入試制度を積極的に活用する。
- ⑤ 教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

主となる委員会・会議

入試広報部
入試制度検討委員会
二中高将来構想委員会

主となる事務局

第二中学校高等学校事務局

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 共立女子第二中学校高等学校について、入学者数の増加に努める。

現状・課題

- ・多摩地区の既存の受験者層に公立・共学を志向する傾向が強く見られる傾向にあり、第二志望以下の併願者が増えている。
- ・入学者数を増やすためには、第一志望の受験生をより多く確保することが、不可欠であり、そのためには、認知度を拡大し、品位・ブランドを維持したまま、新しい受験層を開拓することが必要である。

活動のポイント

- ・共立女子第二中学校高等学校の募集において、前年度入試の入学者数の水準を上回る。2018 年度の入学者数は、共立女子第二中学校 60 人、共立女子第二高等学校 105 人を目標とする。
- ・進学塾や公立中学校の訪問活動を継続する。
- ・受験生個人や進学塾へ一貫した本校の魅力を継続的に発信し、志望順位のランクアップ・手続き率の向上を図る。
- ・外部会場で実施する相談会、校内で行う説明会の機会・内容の適正化をはかる。
- ・海外帰国生入試や英語入試など、多様な受験生を確保するための入試を検討する。

評価指標② 共立女子第二中学校については、実受験者数 200 人、受験者総数で 400 人以上を目標とする。共立女子第二高等学校については、実受験者数 350 人、受験者総数で 380 人以上を目標にする。

現状・課題

- ・多摩地区の既存の受験者層に公立・共学を志向する傾向が強く見られる傾向にあり、第二志望以下の併願者が増えている。
- ・受験者数を増やすためには、第一志望の受験生をより多く確保することが、不可欠であり、そのためには、認知度を拡大し、品位・ブランドを維持したまま、新しい受験層を開拓することが必要である。

活動のポイント

- ・共立女子第二中学校高等学校の募集において、前年度入試の受験者総数の水準を上回る。2018 年度の受験者総数は、共立女子第二中学校 380 人、共立女子第二高等学校 200 人を目標とする。
- ・進学塾や公立中学校の訪問活動を継続する。
- ・受験生個人や進学塾へ一貫した本校の魅力を継続的に発信し、外部会場で実施する相談会、校内で行う説明会の機会・内容の適正化を図る。
- ・本校の認知度・魅力について発信を強化させる。
- ・コアな志願者の増加・新しい受験層の開拓を行う。
- ・多摩地区の地域事情を考慮したミクロ的視点を重視した弾力性ある広報活動を展開する。
- ・ホスピタリティの学校全体での共有をはかる。

評価指標③ 定員に満たない年次は、海外からの帰国子女を含め、積極的に転編入を受け入れる。

現状・課題

- ・多摩地区の既存の受験者層に公立・共学を志向する傾向が強く見られる傾向にあり、第二志望以下の併願者が増えている。
- ・受験者数を増やすためには、第一志望の受験生をより多く確保することが、不可欠であり、そのためには、認知度を拡大し、品位・ブランドを維持したまま、新しい受験層を開拓することが必要である。

活動のポイント

- ・海外の教育施設や海外帰国生向けの広報媒体へのアクセス機会を増やし、海外帰国生入試の認知度を上げ、より受験しやすいよう制度や入試内容の改善を図り海外帰国生入試の志願者、入学者数を増やす。
- ・本校の教育理念や教育方針、教育活動に共感する生徒については、積極的に転編入生の受け入れを図る。そのため関するしくみや制度を整備して、広報する。
- ・海外子女教育振興財団、JOBA、在外教育施設などを経由した広告や広報活動を強化し、認知度を上げる。
- ・海外帰国生入試について、本校公式ホームページに特設ページを設けるなど、広報活動を強化する。
- ・入試における海外帰国生の優遇条件などをより整えて発信する。

評価指標④ スポーツ・芸術活動等に優れている、また卒業生子女であることに配慮した入試制度を積極的に活用する。

現状・課題

- ・多摩地区の既存の受験者層に公立・共学を志向する傾向が強く見られる傾向にあり、第二志望以下の併願者が増えている。
- ・受験者数を増やすためには、第一志望の受験生をより多く確保することが、不可欠であり、そのためには、認知度を拡大し、品位・ブランドを維持したまま、新しい受験層を開拓することが必要である。

活動のポイント

- ・今後、指導を強化するクラブにおいて、クラブ顧問とも連携し、中長期的に全国レベルの選手を発掘することを通して、共立女子第二中学校高等学校の認知度向上に寄与する。

- ・同窓会とも連携し、同窓会会報、同窓会総会、文化祭における卒業生企画などを通して、中長期的に卒業生子女に対する優遇制度の認知度と理解を広げる。

評価指標⑤ 教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。

現状・課題

- ・多摩地区の既存の受験者層に公立・共学を志向する傾向が強く見られる傾向にあり、第二志望以下の併願者が増えている。
- ・受験者数を増やすためには、第一志望の受験生をより多く確保することが、不可欠であり、そのためには、認知度を拡大し、品位・ブランドを維持したまま、新しい受験層を開拓することが必要である。

活動のポイント

- ・公式 HP や SNS、広告媒体（記事広告・web 広告）を効果的に活用し、本校の魅力を発信する。広告のイメージの一貫性を維持する。
- ・校内やスクールバスなどの掲示板を増設し、学校の教育内容や在校生の活動の成果を積極的に発信する。
- ・受験者数の多いエリア、塾・学校等に重点を置いた効果的かつ戦略的な広報を実施する。

MP Ⅲ-2. 教育の質

目標

新学習指導要領・高大接続改革等、新たな教育体制に対応し得る教育課程やシラバスの充実、国際化の進展を図り、生徒の学力および 21 世紀に求められる力（思考力・実践力）の向上に努める。

評価指標

- ① 2022年度より開設する共立女子第二高等学校の新コース（特別進学コース、総合進学コース、英語コース、共立進学コース）の教育目標の達成を目指す。
- ② グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であることから、英語教育改革を実行する。具体的には、徹底した英語教育を展開するシラバスに抜本的に変更する。
- ③ 全生徒の英語力を確実に飛躍させるため、4 技能統合型の英語授業を展開し、実用英語技能検定（英検）における数値目標（下記）を達成することを目指す。
 - 中学AP クラス…卒業までに全員準 2 級以上取得
 - 中学S クラス…卒業までに全員 3 級以上取得
 - 高校特別進学コース…卒業までに全員 2 級以上取得
 - 高校総合進学コース…卒業までに全員が準 2 級以上を、うち 25%が 2 級以上取得
- ④ 新学習指導要領を踏まえた「針路プログラム」の点検・評価を実施し、より一層充実させることで、各学年の外部模試における数値目標（進研模試判定でB1 以上、学年の 30%）を達成することを目指す。

主となる委員会・会議

英語科
二中高国際交流委員会
教務部
進路指導部

主となる事務局

第二中学校高等学校事務室

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標② グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であることから、英語教育改革を推進する。具体的には、徹底した英語教育を展開するシラバスに抜本的に変更する。

現状・課題

- ・国際化や大学入試改革を見据えて「英語力の向上」が求められている。
- ・検定の合格力やコミュニケーション能力を高めることにより、大学進学実績の向上やグローバル教育の向上に反映させていくことが強く求められる。

活動のポイント

- ・本学オリジナルの英語教育ランドデザインの完成を目指す。その基盤を構築するための外部有識者（アドバイザー）の指導の下、校内研修を継続して実施する。
- ・教員の技量向上のため、外部の研修会にも積極的に参加し、ここで得たスキルを教科内で共有する。
- ・ランドデザインの軸である「レイヤードメソッド」の活動の一環としての全員参加型プログラムを実施する。

- ・姉妹校であるワイヒ・カレッジ（ニュージーランド）などの中長期留学（60 日または 120 日）を実施し、中高一貫したものとして確立させるとともに、随時授業改革を実施する。
- ・グローバル、アクティブ・ラーニングの拠点として 1 号館地下に「Global Language Square」を設置する。
- ・国際理解・英語強化を目的とした新コースの導入に向けた準備を行い、高校での特化したコース編成を目指す。
- ・中長期留学の実施状況とその効果を踏まえ、人数規模・期間を検証し、より効果的な内容・方法を模索する。
- ・校内においても、生徒が英語をより身近な言語として活用できる環境整備を行う。

評価指標③ 全生徒の英語力を確実に飛躍させるため、4 技能統合型の英語授業を展開し、実用英語技能検定（英検）における数値目標（下記）を達成することを目指す。中学 AP クラス…卒業までに全員準 2 級以上取得。中学S クラス…卒業までに全員 3 級以上取得。高校特別進学コース…卒業までに全員 2 級以上取得。高校総合進学コース…卒業までに全員が準 2 級以上を、うち 25%が 2 級以上取得。

現状・課題

- ・「英語力向上、カリキュラム改革」および「2020 年度新入試制度対策」と連動する形で、英語力の向上により入試結果の向上を図ることと入学人数確保につなげていくことを課題とする。
- ・新入試制度における外部英語検定試験では、本校は評価指標に挙げられた英語検定取得率の向上を目指す。

活動のポイント

- ・中学 AP クラスは中学卒業までに全員準 2 級以上取得する。
- ・中学 S クラスは中学卒業までに全員 3 級以上取得する。
- ・高校特別進学コースは卒業までに全員 2 級以上取得する。
- ・高校総合進学コースは高校卒業までに全員準 2 級以上を、内 25%が 2 級以上取得する。
- ・本学の英語教育グランドデザインを確立させるため外部有識者アドバイザーを導入して校内研修を継続する。
- ・朝学習の帯活動などを利用しての毎日音読タイムなどの教科書反復活動を実施する。
- ・上位難関校を狙う生徒向けの TOEFL 対策講座も、2020 年度以降の新入試制度の各大学の動向を踏まえて組み入れる。

評価指標④ 新学習指導要領を踏まえた「針路プログラム」の点検・評価を実施し、より一層充実させることで、各学年の外部模試における数値目標（進研模試判定で B1 以上、学年の 30%）を達成することを目指す。

現状・課題

- ・現在、外部模試において B1 以上の判定がでている生徒の各学年の割合は、概ね以下の通りである。
 高校 3 年…約 20% ・高校 2 年…約 12% ・高校 1 年…約 26%
 中学 3 年…約 4% ・中学 2 年…約 20% ・中学 1 年…約 20%

活動のポイント

- ・新学習指導要領を踏まえた「針路プログラム」の点検・評価を実施し、より一層充実させることで、各学年の外部模試における数値目標（進研模試判定 B1 以上、学年の 30%）を達成することを目指す。
- ・サマーゼミ、スプリングゼミ、特別ゼミ、0 限 7 限ゼミ、下校延長自習室利用などの機能を充実させ、外部模試における数値目標を達成するよう努める。
- ・教科会の定例化を図り、情報の共有や模試結果の検討はもちろんのこと、学力向上のための具体的な施策を検討する。
- ・各学年の現状把握に努めると同時に新学習指導要領を踏まえて、「針路プログラム」の点検・評価を行う。
- ・各学年の外部模試における数値目標（進研模試判定 B1 以上、学年の 30%）を達成することを目指す。目標達成後は、継続してその状況を維持できるよう努める。

MP Ⅲ-3. 教育力

目標

生徒の学力向上・進学実績の向上を図るため、教育力を向上させる。

評価指標

- ① 教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。
- ② 学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を 90%以上にすることを目指す。
- ③ 学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を 90%以上にすることを目指す。
- ④ 学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上を 90%以上にすることを目指す。

主となる委員会・会議

情報システム委員会
二中高将来構想委員会

主となる事務局

第二中学校高等学校事務室

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。

現状・課題

- ・教員相互の授業見学は円滑に行える状況にある。
- ・カウンセリングについて、新人教員は 2 年間の外部研修を受けられるシステムがある。
- ・5 教科の指導について、大手予備校主催の研修会に積極的に参加している。
- ・教科会での情報交換、教材分析、情報交換も行われている。
- ・英語科は 4 年間に渡り、学部講師を招き、授業の在り方を研究している。

活動のポイント

- ・2018 年度は、相互評価システムの研究部門を設置する。
- ・2018 年度は、研修成果の共有化と、紀要の電子化を検討する。
- ・2018 年度は、研修参加の遠隔地の研修などのシステム化をはかる。
- ・2018 年度は、教員の労働時間短縮のための検討を行う。
- ・2019 年度以降は、新人研修のシステム化をはかる。
- ・2019 年度以降は、教科研修を充実させる。
- ・2019 年度以降は、部門研修を充実させる。
- ・2019 年度以降は、法改正への対応をする。

評価指標② 学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする 것을目指す。

現状・課題

- ・生徒学校評価アンケートは5段階評価であるため「そう思う」以上の評価は59.3%である。
- ・4段階評価に修正したアンケート結果で現状を把握する必要がある。
- ・チャイム入室など授業へは誠実に取り組んでいる。
- ・授業準備、生徒への質問対応にはしっかり行っている。
- ・恒常的によい結果を出すためには、余裕のある勤務体制が必要である。
- ・ICT教育への対応が遅れていることが懸念され、研究と教具、施設の準備が急がれる。

活動のポイント

- ・学年別にデータを比較することにより課題を浮かび上げながら現状の分析と課題を設定する。
- ・ICT教育の研究と教具、施設の準備の計画を策定する。
- ・他校のICT教育の研究と調査、教具、設備の検討し、導入計画を策定する。
- ・2019年度は80%を目指す。
- ・2020年度は85%を目指す。
- ・2022年度は90%を目指す。

評価指標③ 学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする 것을目指す。

現状・課題

- ・現在の生徒学校評価アンケートは5段階評価であるため「そう思う」以上の評価は72.3%であるが中学高等学校と同様の4段階評価に修正したアンケート結果で現状を把握する必要がある。
- ・チャイム入室など授業へは誠実に取り組んでいる。
- ・授業準備、生徒への質問対応にはしっかり行っている。
- ・恒常的によい結果を出すためには、余裕のある勤務体制が必要である。
- ・ICT教育への対応が遅れていることが懸念され、研究と教具、施設の準備が急がれる。

活動のポイント

- ・現状の分析と課題の設定をする。
- ・生徒の満足度を向上させるとともに保護者に学校内の教科教育について十分な理解いただけるような工夫を行う。
- ・ICT教育の研究と教具、施設の準備の計画を策定する。
- ・2019年度は80%を目指す。
- ・2020年度は85%を目指す。
- ・2022年度は90%を目指す。

評価指標④ 学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする 것을目指す。

現状・課題

- ・現在の生徒学校評価アンケートは5段階評価であるため「そう思う」以上の評価は88.1%であるが中学高等学校と同様の4段階評価に修正したアンケート結果で現状を把握する必要がある。

- ・教員は献身的に生徒の指導に当たり、自己の研鑽に努めている。
- ・保護者へは学年通信、進路通信、保護者会などで逐次、学校生活の状況を伝えている。
- ・保護者の学校に対する期待は年々大きくなってきており、教員の負担が増加していくことが懸念される。

活動のポイント

- ・現状の分析と課題を設定する。
- ・保護者に学年通信、保護者会、進路通信などを利用して、保護者に教科教育の状況を学校内の教育活動について十分に理解していただく。
- ・2019年度は90%を目指す。
- ・2020年度は91%を目指す。
- ・2022年度は94%を目指す。

MP Ⅲ-4. 進路

目標

共立女子第二中学校高等学校独自の進路システム「針路プログラム」を充実させ、大学進学等進路実績を踏まえた課題と対策について徹底した調査分析を行い、その結果に基づいて進路指導を充実させて、生徒一人ひとりに相応しい進路選択の機会を提供する。

評価指標

- ①特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）の現役進学率を30%以上に、GMARCH および理工系・医療系への現役進学率を60%以上にすることを目標にする。
- ②総合進学コースにおける共立女子大学・短期大学への現役進学率を60%に、外部大学への現役進学率を40%にすることを目標にする。
- ③共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。
- ④2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。
- ⑤学校評価に関わる生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目標とする。
- ⑥学校評価に関わる保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目標とする。

主となる委員会・会議

進路指導部
教務部

主となる事務局

第二中学校高等学校事務室

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学（早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学）の現役進学率を30%以上に、GMARCH および理工系・医療系への現役進学率を60%以上にすることを目標にする。

現状・課題

- ・特別進学コースにおいては、国公立大学および難関私立大学（早稲田大学・慶應義塾大学・上智大学・東京理科大学・国際基督教大学）の現役進学率は、過去3年、9%→12%→9%と推移している。
- ・同コースにおいて、GMARCH および理工系・医療系への現役進学率は、過去3年、27%→39%→19%と推移している。いずれも評価指標の目標とは現状では離れたものとなっている。

活動のポイント

- ・特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学（早稲田大学・慶應義塾大学・上智大学・東京理科大学・国際基督教大学）の現役進学率を30%以上に、GMARCH および理工系・医療系への現役進学率を60%以上にする。目標達成後は継続してその状況を維持できるよう努める。
- ・長期休暇中に実施されているサマーゼミ・スプリングゼミを充実させる。
- ・現在、高2の12月と高3通年（週1回）で実施している外部講師による特別ゼミを有効利用し、必要に応じて拡大していく。

- ・下校延長による自習室利用を充実させる。
- ・0 時限目と 7 時限目のゼミを充実させる。
- ・模試結果をもとにした受験指導研究会を実施し、教員間で指導内容の共有を図る。

評価指標② 総合進学コースにおける共立女子大学・短期大学への現役進学率を 60%に、外部大学への現役進学率を 40%にすることを目標にする。

現状・課題

- ・総合進学コースにおいては、共立女子大学・短期大学への現役進学率は、過去 3 年、60%→59%→53%と推移している。
- ・同コースにおいて、外部大学への現役進学率は、過去 3 年、34%→33%→41%と推移している。
- ・共立女子大学・短期大学への進学率を一定程度維持しつつ、より上位の外部大学への進学も出していくのが課題である。

活動のポイント

- ・共立女子大学・短期大学への進学率を一定程度維持しながら、より外部評価の高い他大学への進学率を高めていく。
- ・外部大学志望者に対しては、サマーゼミ・スプリングゼミ、特別ゼミ、0 限 7 限ゼミ、下校延長自習室利用などの機能を充実させ、志望に近づけられるよう努める。
- ・共立女子大学・短期大学の志望者に対しては、学部別説明会（講演会）や学部・科別個別相談会などを通して、共立女子大学・短期大学への理解を深め、明確な意志を持って進学してもらえるよう努める。
- ・総合進学コースにおける共立女子大学・短期大学への現役進学率を 60%に、外部大学への現役進学率を 40%にする。外部大学への進学については、より外部評価の高い大学を目指す。

評価指標③ 共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。

現状・課題

- ・第二高校より、共立女子大学・短期大学へは、過去 3 年、卒業生の 47～48%が進学している。
- ・共立女子・短期大学側と連携をとり、高校 2 年次においては学部別説明会、高校 3 年次においては学部・科別の個別相談会を実施し、共立女子大学・短期大学の魅力を伝え、理解を深める機会をもっている。

活動のポイント

- ・高校 2 年次において、学部別説明会（講演会）を開催し、保護者とともにその魅力を理解してもらえるよう努める。
- ・高校 3 年次において、学部・科別の個別相談会を開催し、共立女子大学・短期大学への志望の意志をより明確なものへしていくよう努める。
- ・進路指導室の環境整備や進路指導通信の発行などを通して、共立女子大学・短期大学についての情報発信の場を拡げていく。

評価指標④ 2021 年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。

現状・課題

- ・新基準に沿った新入試制度への対応は、「学力の 3 要素」を子どもたちが有しているかが問われることである。
- ・新入試制度初年度となる学年以降は新たな外部模試を導入するなどして生徒・教員へも意識させ始めている。
- ・センター試験との併用が決まっている英語における外部検定試験については、全生徒の英語力を上昇させるべく、4 技能統合型の授業を展開し、外部検定試験の高スコアにつなげるべく準備を進めている。
- ・新制度に対し、最新の情報を的確に把握し、いち早く共有できる状況を作っていくことが求められる。

活動のポイント

- ・2017年度より新たに導入した中学総合学力調査（ベネッセ）を継続して採択し、生徒の意識を高めていくとともに、教員間でも意識の共有を図る。
- ・英語の外部検定試験の数値が必要になってくることから、英語 4 技能のスキルを高め、新入試制度に対応できるように努める。
- ・内外の研修・セミナーに積極的に参加し、最新の情報をいち早く把握するとともに、教員・生徒・保護者へ情報の提供・共有に努める。
- ・一部記述が要求されているものの、現行のセンター試験に対応できるレベルの学力は必須である。これまで同様基礎学力を定着すべく指導にあたる。

評価指標⑤ 学校評価に関わる生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を 90%以上にするをを目指す。

現状・課題

- ・学校評価に関わる生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上の回答は 52.7%に止まっているのが現状である。

活動のポイント

- ・学校評価に関わる生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を 90%以上にする。
- ・学年集会などにおける進路説明会を充実させ、各学年の段階に応じた情報を的確に発信し、早い時期から大学進学に対する意識を持ち、進級に従って高めていくよう努める。
- ・進路指導通信により、コンスタントな情報発信を心掛け、その時々で必要とされる意識を学校・学年と共有できるよう努める。
- ・進路状況冊子により、卒業生の詳細な進路状況を情報提供する。現状用いている項目以外にも内外の要望などをできる限り取り入れ、より利用しやすいものにしていく。

評価指標⑥ 学校評価に関わる保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を 90%以上にするをを目指す。

現状・課題

- ・学校評価に関わる保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上の回答は 73.7%に止まっているのが現状である。

活動のポイント

- ・学校評価に関わる保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を 90%以上にする。
- ・保護者会における進路説明会を充実させ、各学年の段階に応じた情報を的確に発信し、どの学年においても進路指導に対して安心感を持ってもらえるよう努める。
- ・進路指導通信により、コンスタントな情報発信を心掛け、その時々で必要とされる意識を学校・学年と共有できるよう努める。
- ・進路状況冊子により、卒業生の詳細な進路状況を情報提供する。現状用いている項目以外にも保護者からの要望などをできる限り取り入れ、より利用しやすいものにしていく。

MP Ⅲ-5. 管理運営

目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および執行をおこなう。

評価指標

- ① 学園の経営課題や共立女子第二中学校高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。
- ② 入学者数に則したカリキュラム改革を実施し、人件費の抑制に努める。
- ③ 併設校間の教員の人事交流を促進する。

主となる委員会・会議

二中高将来構想委員会

主となる事務局

第二中学校高等学校事務室

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 学園の経営課題や共立女子第二中学校高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。

現状・課題

- ・学園全体の経営状況や今後の課題については、職員会議を通じて管理職から常時説明している。
- ・共立女子第二中学校高等学校の厳しい状況に対して、全教職員が危機感を持って校務に臨んでいることは言うまでもないが、今後も管理職・各部門・各学年主任が強いリーダーシップを発揮し、教職員一体となつての教育活動、広報活動に専念していく必要がある。
- ・多摩地区の厳しい中学受験状況と、受験生の共学志向、および近隣私学の共学化の流れの中で、地域で高く評価される女子校として今後永くあり続けるためには、たとえ地理的条件は悪くとも、本校を選択する価値のある特色を強く出していかなければならない。
- ・学校長として、これまで実践してきた体験を重視した教育を基盤に、4 技能のバランスの取れた英語力の向上、中長期海外留学の実践、「2020 年問題」に対応する「探究の時間」の実践等を前面にし、教育内容をさらに磨き上げていくことに重点を置く。
- ・これらの実践により、進学実績のさらなる向上を図るとともに、入口の入学者数の増加に反映させていかなければならない。

活動のポイント

- ・教育内容のさらなる向上を図るためには、専任および非常勤講師が、今まで以上に一体となって学習および生活指導、教員同士の相互研修に取り組む必要がある。
- ・現在の教科会をさらに拡大させる機会を設け、共立女子第二中学校高等学校における諸課題を念頭に置きつつ、教科間の連携を有機的に深めていくために、学年ごとの教科連絡会や非常勤講師を含めた拡大職員会議の実施を推進していく。
- ・これまで年度初めに実施してきた拡大職員会議（非常勤講師を含めた全体会）を年度の間（二学期）にも行い、現状の問題点について共有するとともに、より良い改善を図るための意見交換を行う機会を設ける。
- ・中学各学年においては、学期ごとを目標に、教科担当者の連絡会議を開催し、よりきめ細かな指導が可能となるよう情報共有を行う。

評価指標② 入学者数に則したカリキュラム改革を実施し、人件費の抑制に努める。

現状・課題

- ・共立女子第二中学校高等学校の現行カリキュラムは、2011年度より実施された新教育推進計画（リノベーション）において、中学校からの入学生（以下内進生）を対象とした中高6ヵ年一貫型の5教科先取り教育を前提としたカリキュラムと、高等学校からの入学生（以下高入生）を対象としたカリキュラムとを併用してきた。
- ・共立女子第二高等学校でのクラス編成を、学習内容の進度の違いから、内進生と高入生を3年間別クラスとしている（2017年度においては、内進生3クラスに対し、高入生3クラス）。
- ・同一教科・科目においても内進生向けと高入生向けの2通りの授業を設定している。
- ・内進・高入各々においてその効果を高めるためには有効な方法ではあるが、計画当初の入学者数（共立女子第二中学校107人、共立女子第二高等学校187人）と比較し、入学定員を大きく割り込んでいる現状（共立女子第二中学校51人、共立女子第二高等学校162人）を鑑みれば、クラス編成およびカリキュラムを教育効果を損なわない範囲で合理化し、担当する教員の人数とそれに伴う人件費を抑制することが求められる。

活動のポイント

- ・2018年度より、高校新入生を皮切りに年次進行で、新カリキュラムを実施する。また、今後のクラス編成については、高校1年次は内進生・高入生を別クラス（内進生1クラス25～30人、高入生1クラス40人未満）とするが、2年次より合流する形でクラス編成を行い、2020年度の完成年度を目指す。
 - ・内進生の先取り教育に関しては、中学の英・数・国の3教科に絞る。理科・社会については、実験・演習などを通じて、中学校での学習内容を深化させて高等学校での学習に臨ませる。
 - ・高入生に関しては、授業内容および長期休暇中の補講などによって、内進生と合流する高校2年次までに進度の調整を図る。
 - ・完成年度となる2020年度には、高校1年次におけるクラス構成を内進生2クラス・高入生3クラスの計5クラス、以降2・3年次においても5クラスの編成を前提として、現在の総授業時数823時間に対して、715時間（108時間減、教諭1人の持ち時間を15時間とすると約7人分の減少）とすることを目標とし、2021・2022年度においてもこの状況を維持する。
- ただし、今後共立女子第二中学校高等学校の募集状況が現在と変わる場合には、それに応じたクラス編成を行う必要があり、それに伴う教員数の調整が必要となる。

評価指標③ 併設校間の教員の人事交流を促進する。

現状・課題

- ・共立女子第二中学校高等学校における入学者の状況は、2017年度で共立女子第二中学校が32%、共立女子第二高等学校は68%の充足率にとどまっており、その傾向はこの数年間常態化している。
- ・経常費の赤字分は学園全体の収支の中で賄われてきたが、大学入学者の厳格化など、今後の学納金の減少が予測され、共立女子第二中学校高等学校において一人でも多くの入学者数を増やすとともに、諸経費の削減、特にその多くの割合を占める人件費の抑制を計画的に行う必要がある。

活動のポイント

- ・入学者の状況を見極めつつ、両校校長が人事課と連携を取りながら、教科ごとの状況を踏まえて、検討を進める。

MP IV. 共立大日坂幼稚園

MP IV-1. 園児確保

目標

教育課程・教育指導の改善充実、入園者選考方法の改善等を通じて、志願者を増加させる。

評価指標

- ① 共立大日坂幼稚園について、入学定員を確保する。
- ② 定員に満たない年次は、積極的に転編入を受け入れることを目標にする。
- ③ 教育理念に共感する志願者を獲得するために効果的な広報計画を実施する。

主となる委員会・会議

入園考査関連委員会

主となる事務局

—

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 共立大日坂幼稚園について、入学定員を確保する。

現状・課題

- ・入学定員の確保のために、学園の併設園として質の高い教育の維持、広報に力を入れ、定員確保に努めている。
- ・ここ数年は定員以上の志願者があることから、志願を見合わせる、出控える、という現象が見られる。

活動のポイント

- ・園児数の定員確保を確実に実行する。
- ・園児募集のための効果的な広報として、2018 年度は、共立大日坂幼稚園案内パンフレットリニューアル、定期的なホームページピックアップ更新を行い、2019 年度以降にホームページリニューアルを行う。
- ・地域の未就園児を取り込んだ活動として、園庭開放年 11 回、絵本の読み聞かせ年 6 回（2019 年度以降は 8 回）、体験入園 2 回を実施する。
- ・卒園生やその保護者も取り込んだ募集活動（説明会や保育見学会をセットで 2 回）を実施する。

評価指標② 定員に満たない年次は、積極的に転編入を受け入れることを目標にする。

現状・課題

- ・私立幼稚園の新入園児募集が 11 月初めであり、公立幼稚園 11 月中旬、私立小学校の附属幼稚園が 11 月中旬から 12 月、国立小学校附属幼稚園は 12 月である。
- ・地域的に本園児も 3 年保育から 2 年保育に進級せずに転園する園児が存在する。

- ・このことから次年度の在籍数が確定しない現状もあるため、定員に満たない場合は転入園を受け入れる。
- ・帰国や転居の園児については志願があれば、積極的に受け入れている。

活動のポイント

- ・園児数が定員に満たない場合は定員に限りなく近い人数まで受け入れていく。
- ・ホームページで転編入に関する情報を明らかにする他、文京区の園児募集状況（文京区私立幼稚園連合会のページ）を活用し、定員の充足を目指す。

評価指標③ 教育理念に共感する志願者を獲得するために効果的な広報計画を実施する。

現状・課題

- ・共立大日坂幼稚園案内パンフレットを3年ごとに検討しリニューアルに繋げ、内容を充実させているが、志願者の情報収集はホームページからが83%であり、この傾向はさらに高まると考え、園の様子を効果的に伝えるようにトピックスの充実を図る。
- ・2016年度の10月にリニューアルしたホームページについて、2017年4月1日～9月30日の幼稚園ホームページのページビュー数は41,466、ページ別訪問数は30,720、平均ページ滞在時間は46秒であった。

活動のポイント

- ・2018年度は、共立大日坂幼稚園案内パンフレットリニューアル、ホームページのトピックスを年間50回挙げる、未就園児活動のチラシ配布などで情報発信する、地域の未就園児のための園庭開放や絵本の読み聞かせを通し園児の姿や園の様子について、可視化させて効果的に伝える、ことを行い教育理念に共感する志願者を増やす。
- ・2018年度は、ホームページのページビュー数、ページ別訪問数、平均ページ滞在時間を2017年度より増加させる。
- ・2019年度以降は、ホームページのトピックス更新、ホームページリニューアル、未就園児活動のチラシ配布情報発信、広告媒体について（ホームページトピックス、案内パンフレット、駅電光掲示板について）のアンケートを実施し意見を集約して費用対効果を検証する。

MP IV-2. 教育の質

目標

新幼稚園教育要領を踏まえ園児が生きていくための力を育む。

評価指標

- ①新幼稚園教育要領を踏まえ、「遊び」を通しての指導や就学前教育を取り入れた教育を徹底する。
- ②園児の活動・行事・生活それぞれについて幼稚園教育要領の中の「幼稚園教育の基本」が推進されているのかを検証する。
- ③教育活動との関係性を配慮しつつ、社会の動向、文京区の要請等を把握し、地域・社会との連携策を実施する。

主となる委員会・会議

幼稚園教員会

主となる事務局

—

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 新幼稚園教育要領を踏まえ、「遊び」を通しての指導や就学前教育を取り入れた教育を徹底する。

現状・課題

- ・2016 年度学校評価アンケートの「教育方針や目標がしっかりしている」については、「そう思う」以上が 100%、「教育方針にそって保育実践がなされている」については、「そう思う」以上が 100%であり、教育の質について認められている。
- ・しかし、教育を徹底するために、教育に関わる非常勤を含めた人の力を高め、園全体で教育力を共有するために、嘱託、保育補助の非常勤、アルバイトも含めて、常にかリキュラムについて指導し徹底を図っていく必要がある。

活動のポイント

- ・学校評価アンケートについては、2018 年度は、学校評価アンケートを実施し、「教育方針や目標がしっかりしている」については、「そう思う」以上を 90%以上、「教育方針にそって保育実践がなされている」については、「そう思う」以上を 90%以上に維持し、2019 年度以降には、「遊びを通しての教育」について問う項目も含めて、「そう思う」以上を 95%以上にする。
- ・教育力を高めるために、2017 年度から実施している新教育要領についての学びを継続しつつ、カリキュラムに沿った日々の保育についての意見交換、日常的な保育内容研究を継続して行う。

評価指標② 園児の活動・行事・生活それぞれについて幼稚園教育要領の中の「幼稚園教育の基本」が推進されているのかを検証する。

現状・課題

- ・「幼稚園教育の基本」は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本としている。
- ・園内では、日常的な活動や行事について計画的に職員会をもち検証している。保護者とは活動や行事に関するアンケートを実施し、懇談会では意見交換し、検証を重ねている。

- ・2014年度～2016年度の学校評価のアンケート、「教師は、遊びを大切に、発展させ、豊かな学びを促している」については、「そう思う」以上が平均 92.7%であった。

活動のポイント

- ・学校評価アンケートについては、「そう思う」以上を 93%以上で維持する。
- ・そのために、計画的に教員会を実施し、行事や活動について検証を重ねること、各学年の保育参観を実施し、感想を集約すること、アンケートの検証結果をホームページ上で公表すること、園内公開保育を実施し、教員間で意見交換し保育内容検証に努める。

評価指標③ 教育活動との関係性を配慮しつつ、社会の動向、文京区の要請等を把握し、地域・社会との連携策を実施する。

現状・課題

- ・地域の未就園児のための活動は、園庭開放を年 11 回、絵本の読み聞かせを年 6 回実施している。
- ・この数年間で参加者は定着しており好評である。
- ・2015 年度に完成した近隣の福祉センター内の子育て広場とも情報を共有し、双方の活動について、掲示している。
- ・年 1 回実施している「文京区子育てフェスティバル」内では、私立幼稚園連合会として 15 園の所在地が一目でわかるマップ展示やリーフレット作成などをしてきた。区民の関心は公立幼稚園や保育園であるが、積極的に参加している。
- ・社会的に長時間保育を求められているが、本園は 2 時間の預かり保育であることから、定期的な利用ではなく、スポット的に利用されており、社会の動向、需要を充分検証し、柔軟に対応していく必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、「文京区子育てフェスティバル」への参加、園庭開放を年間 11 回、絵本の読み聞かせを 6 回実施、地域の施設と活動予定の共有を行い、各活動の参加者数を増加させる。
- ・2019 年度以降は、地域の未就園児に長期休暇中に園庭開放を 2 回実施、地域の未就園児に長期休暇中に教員が読み手となる絵本の読み聞かせを 2 回実施し、各活動の参加者数を増加させる。

MP IV-3. 教育力

目標

教育力を向上させて、園児一人ひとりの健やかな成長を促す。

評価指標

①様々な領域を踏まえた計画的な園内研修システムや教員相互が評価し合う研究保育や学外での教員研修の充実を図る。

主となる委員会・会議

園内研修検討委員会

主となる事務局

—

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 様々な領域を踏まえた計画的な園内研修システムや教員相互が評価し合う研究保育や学外での教員研修の充実を図る。

現状・課題

- ・園内研修はテーマを決め家政学部 児童学科の教員と実施してきた。
- ・各教員は長期休暇や平日に行われる外部研修会に積極的に参加している。
- ・そのことを共有するために、報告シートに記入するだけでなく、報告会を実施している。
- ・研究保育を実施して学び合う構図を作りたいものの、クラス担任であると空き時間がないために実施することが困難な現状がある。
- ・他園の公開保育についても同様な理由から参加しにくい。

活動のポイント

- ・園内研修を、2018 年度は 5 回、2019 年度は 6 回実施する。
- ・研究保育を実施し、教員間の教育力共有に努める。
- ・2019 年度以降は、夏休み中に教員全員が外部研修会へ参加する。

MP IV-4. 保護者との連携・協力

目標

共立大日坂幼稚園で園児が心から安心して過ごすために、保護者と温かな関係を築き絆を深める。

評価指標

- ① 保護者懇談会や保護者アンケートを実施し、改善点や検討課題を保護者会で共有することを通じて、保護者からの高い支持の獲得を目指す。
- ② 個人面談やグループ面談などの場を設け、子育て支援に努める。

主となる委員会・会議

幼稚園教員会

主となる事務局

—

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 保護者懇談会や保護者アンケートを実施し、改善点や検討課題を保護者会で共有することを通じて、保護者からの高い支持の獲得を目指す。

現状・課題

- ・保護者と園長の懇談会を実施している。
- ・「母の会」にも協力してもらい、3 学年縦割りの懇談形式を取り入れ意見交換することで園への理解度も高まってきた。
- ・2016 年度の学校評価の中の保護者アンケートは全保護者から 87%の回答を得た。
- ・「自分の子どもは、幼稚園に喜んで通っている」の項目について、「そう思う」以上が、100%、「保護者は、園や教師に子どものことを相談しやすい」については、「そう思う」以上が、93%であった。
- ・保護者には軽井沢宿泊行事、運動会や遊戯会の行事についての感想集約やアンケートを実施してきたが、卒園前の保護者には、卒園後に行う「入園志願者のために協力して頂けることアンケート」を実施してきた。
- ・卒園後も絵本の読み聞かせボランティア、園見学会の案内役に協力体制が確立されてきた。
- ・日常的に出された様々な意見について教員間で共有し、全体で改善努力をしている。
- ・必要があれば母の会とも共有し、風通しの良い関係が築けるようにしている。

活動のポイント

- ・園で行う教育全般について満足度調査を実施し、「おおむね満足している」以上を 85%以上にすることを目指す。
- ・満足度を高めるために、園長懇談会の年 1 回実施、各学年保護者会の実施、学校評価アンケートの実施、満足度調査の実施をし、意見を集約する。

評価指標② 個人面談やグループ面談などの場を設け、子育て支援に努める。

現状・課題

- ・学年ごとに個人面談を 1 学期に 1 回～ 2 回、計画的に実施している。

- ・問題提起があった場合は、園長、教員間で共有できるようにしている。
- ・また、必要に応じ、また依頼があった場合には柔軟に対応し、個人面談の時間を作っている。
- ・2017 度は、学年により担任だけでなく主任が常に同席し、教員間で共有するように努めてきた。
- ・子育てについて不安を持つ保護者の話を聞く時間を作り対応を重ねている。

活動のポイント

- ・個人面談を年 3 回、新入園児については 4 回実施し、各保護者の考え方を享受しながら子育て支援に繋げる。
- ・グループ面談も必要に応じ実施し、子育てに関する情報を共有する。
- ・各学年で個人面談の時期をずらして実施し、託児の負担についても改善する。

MP IV-5. 管理運営

目標

ビジョンの達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営をおこなう。

評価指標

① 学園の経営課題や共立大日坂幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある幼稚園づくりに教職員一体となって取り組む。

主となる委員会・会議

幼稚園教員会

主となる事務局

—

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 学園の経営課題や共立大日坂幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある幼稚園づくりに教職員一体となって取り組む。

現状・課題

- ・各教員が園務を分掌し、学園委員会業務についても情報共有し課題に一体となって取り組んでいるものの、幼稚園教員の業務は直接教育に関わる者としての教育の他に、保護者支援、園児募集に関する広報、地域の未就園児への活動、清掃を含む環境整備、園舎の管理、警備などが日常的に園長、教員に課せられており、仕事の領域や量が増大している現状がある。
- ・学園と連携体制を築いているが、園の人的、物的環境を整えていくために学園との連携を更に深め、施設設備をはじめ環境を整備し適正な組織運営に繋げる。

活動のポイント

- ・全専任教員が情報提供できる環境を構築するために、2018 年度は意見交換会の実施など、2019 年度以降は全専任教員が1 台ずつパソコンをもち情報共有することや園の実情を把握するために学園の法人関係部署と課題を共有し、年 2 回の意見交換会を実施する。
- ・国の政策で挙げられている幼児教育無償化の方向性が定まれば、幼稚園の保育料についても改定する。

MP V. 共立女子学園

MP V-1. 財政

目標

堅実な経営基盤を維持・向上させるために必要な財務戦略を立案・実行する。

評価指標

- ① マスタープラン達成に必要な資源を確保し、財政的な支援を行う。
- ② 適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定する。
- ③ 学園の永續維持を果たすために、基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。
- ④ 共立女子第二中学校高等学校の財政状況を踏まえて、収支改善方策を検討する。

主となる委員会・会議

財政運営会議

主となる事務局

財務課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① マスタープラン達成に必要な資源を確保し、財政的な支援を行う。

現状・課題

- ・内示額の調整を原資として、2018 年度に向けた中期計画の予算は確保した。（約 1 億 1,600 万円）
- ・今後、マスタープラン達成のための資源をどう確保するかが大きな課題である。
- ・本学は、自助努力で拡大できる唯一の収入である「寄付金」収入が少なく、経常寄付金比率については 2015 年度の同規模大学法人平均の 1.8% に対し、本学は、1.05%（2011～2016 年度平均）と低い。

活動のポイント

- ・2018 年度は、サポーターズ募金の個人からの寄付金額 1,000 万円を目標とし、教職員、保護者、卒業生に同募金制度の紹介を積極的に行うなど、告知を強化する。
- ・また、他大学などの募金制度の情報収集を行い、次期募金制度の立案に向けた制度案を検討する。
- ・2019 年度以降は、中期計画達成のための収入予算を確保するために、寄付金制度を見直し、5 年後に経常活動収支の寄付金を 2 億円にすることを目標とする。

評価指標② 適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定する。

現状・課題

- ・「予算統制規程」に反して、支出超過の予算が毎年度続いている。

- ・入学定員の厳格化などの外部要因により、今後の学納金収入の減少が予想される。
- ・補助金収入、寄付金収入ともに伸び悩んでいる。
- ・一方で、支出全体を抑制できておらず、結果として、収支が均衡していない状態が経常化している。
- ・2016 年度経常収支差額比率は、▲0.7%である。

活動のポイント

- ・2018 年度は、今後の学納金収入予測を把握する。
- ・補助金は、私立大学等改革総合支援事業の採択を目指す。
- ・入学定員の管理を厳格に行い安定的な収入を確保する。
- ・外部資金獲得のための他大学の取組も情報収集する。
- ・寄付金は、サポーターズ募金の個人からの寄付金額 1,000 万円を目標とする。
- ・資産運用収入の具体的な年度方針を定め、安全かつ安定的な運用収入を目指す。
- ・支出抑制では、人件費を 1 億 4,000 万円削減する。施設関連経費は、今後 5 年間の施設更新計画を立案、実行する。
- ・遊休資産の有効活用の可能性を検討する。
- ・2022 年度までに、経常収支差額比率 5%を目標とする。

評価指標③ 学園の永続維持を果たすために、基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

現状・課題

- ・直近 6 か年において、基本金組入前当年度収支差額の支出超過状態が続いている。

活動のポイント

- ・評価指標②を確実に履行し、毎年度の決算において、基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

評価指標④ 共立女子第二中学校高等学校の財政状況を踏まえて、収支改善方策を検討する。

現状・課題

- ・共立女子第二中学校高等学校の財政状況は、約 3 億円の支出超過状態となっているが、この状況への対応について、学内の会議体で議題として取扱い、議論されていない。
- ・2010 年度の校舎などのリニューアル実施にもかかわらず、生徒数は引続き減少しているが、本学だけでなく、八王子地区の多くの私立中学校高等学校も生徒獲得に苦慮している。
- ・共立女子第二中学校高等学校の財政状況は、学園内の他校にも影響を与えており、学園全体の収支不均衡の大きな要因でもある。

活動のポイント

- ・2018 年度は、共立女子第二中学校高等学校の財政状況と学園財政全体への影響を共有化し、今後のあり方について、学園としての方針を検討する。
- ・2019 年度以降は、財政状況を踏まえた今後のあらゆる選択肢の洗い出し、議論を経て今後のあり方を早急に決定しつつ、計画実行が先延ばしにならないよう時限を定めて実行する。その際、学園財政の見地に立った共立女子第二中学校高等学校の収支改善方策を決定、実行することとする。

MP V-2. 人事

目標

学園の発展や中期計画の達成のため、教職員がやり甲斐を持ちながら能力を生かし活躍できる人事施策を推進する。

評価指標

- ①教職員が意欲と能力を十分発揮できるよう、財政状況を踏まえた新しい人事・給与制度を導入する。
- ②多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を策定し、実施する。
- ③資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD研修会等を実施し、全専任教職員の参加を目指す。
- ④事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し・整理し、事務局組織の最適化を図る。
- ⑤共立女子大学・短期大学の教育課程等を踏まえ、新しい基本教員数を定める。
- ⑥共立女子大学・短期大学の学部・科の特性や助手の業務実態を踏まえて、助手の適正人数を定める。
- ⑦共立女子第二中学校高等学校の生徒数の減少を踏まえ、カリキュラム編成の見直しに則した教員数にし、共立女子中学高等学校との人事交流を促進する。

主となる委員会・会議

学園将来基本構想委員会

主となる事務局

人事課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 教職員が意欲と能力を十分発揮できるよう、財政状況を踏まえた新しい人事・給与制度を導入する。

現状・課題

- ・人事制度改革については、賃金制度改革に関わる分析・検討（2004年度）や第二次財政施策（2007年度）など度重なる検討を行ってきた。
- ・その中で実施した施策は主に教職員数の総人員抑制施策による総人件費管理が中心である。
- ・今後、少子化に伴う受験人口の減少やグローバル化などの課題に対応するため、限られた人的資源を最大限に活用し、スリムで効率的な組織運営が求められている。
- ・現状の人事制度は、前述のとおり総人件費管理を中心としたものであるため、学園の課題解決のため個人の能力に見合った配置処遇のあり方について改善の余地がある。

活動のポイント

- ・職位・職務に応じた新たな人事・給与処遇制度の策定のために、2018年度は①業務分析（見える化・可視化）②評価体系の骨子作成③等級体系の骨子作成を行う。
- ・2019～2020年度は、評価制度・等級制度・処遇制度を検討し、公表する。
- ・2021～2022年度は、制度（案）について教職員理解を図る。

評価指標② 多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員採用を含んだ職員採用計画を策定し、実施する。

現状・課題

- ・現在、事務職員数は、人件費抑制施策の一貫として年々減少傾向にある。一方で職員に求められる業務は教育支援、経営支援ともに多岐にわたっており、一定の定型業務を行いつつ新たな業務へも対応している。
- ・財政的な制約を踏まえ、限られた人材で期待以上の成果を上げるため、職員に対して何を期待しているのか、求めている知識・能力を明確にし、新卒一括採用から経験者採用や任期付採用等の採用チャネルの多角化や多様な人材活用の必要性が増してきている。

活動のポイント

- ・2018 年度は、他大学の先行事例調査を踏まえつつ、①求める職員像の明確化②新職員採用計画の策定③採用チャネルの多様化検討をする。
- ・2019 年度以降は、策定した職員採用計画に基づいて着実に実行する。

評価指標③ 資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象とした FD・SD 研修会等を実施し、全専任教職員の顔を目指す。

現状・課題

- ・事務職員においては、2017 年度より「学校法人共立女子学園 職員研修に関する規程」に則した職員研修を実施しており、更なる職位に応じた体系的な業務との連動性に向けた改善に着手中である。
- ・現時点においては、若手層を中心とした研修プログラムが主体であり中堅、ベテラン、管理職を対象とした研修は手薄である。
- ・さらに全教職員の参加が得られていない状況である。
- ・人材育成・能力開発の観点から個人・学園双方のニーズに応じたプログラムの提供には改善の余地がある。

活動のポイント

- ・求める職員像を踏まえた、職員をとして求められる知識・技能を設定し、その能力向上に向けた基準と各課・室における能力・スキル基準の公表を 2019 年度までに行う。
- ・階層別・業務別の体系的な研修制度を策定し、2019 年度に実施する。
- ・全教職員対象のFD・SD 研修会を実施して、2019 年度以降は全教職員の参加を実現する。

評価指標④ 事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し・整理し、事務局組織の最適化を図る。

現状・課題

- ・本学の事務組織は、事務組織再編検討プロジェクト（2014 年度～2015 年度）において、理想的な事務職員人員構成とする 110 人体制をもとにした事務局の再編の検討を行った。
- ・この検討結果を踏まえ、経営・教学双方の迅速な意思決定に資するとともに、大学改革に資する新たな業務ニーズへの対応が可能な組織の設置などについて具体的な検討が必要である。

活動のポイント

- ・2018 年 4 月より図書課（現：教育学術推進課）のもとにある学習支援プロジェクトに専任職員を配置し、各課・室に分散している教育学修支援機能を統合して一元化を検討する。
- ・2019 年度以降、共立女子大学・短期大学 MP I -2 評価指標【教育方法・学修成果】①（P.20）と MP I -4 評価指標②（P.27）のアクションプランで示した教育学修支援機能に関する体制面の充実の検討を受けて、適切な人員を配置する。

- ・2019 年度以降、アドミッション・ポリシーに則した入試制度を実行するため、共立女子大学・短期大学 MP1-1 学生確保評価指標④、⑤（P.14-15）のアクションプランで示した、アドミッション・オフィサーの入試・学生募集の参画とアドミッション・オフィスの設置に関する検討を踏まえ、人員配置などを検討し、配置する。
- ・2018 年度以降、共立女子大学・短期大学 MP I -6（P.32）のアクションプランで示した、地域連携委員会における共立女子大学・短期大学の地域連携に関する内容と組織の検討状況を踏まえて、地域連携担当を配置する。
- ・業務の効率化を図るとともに、事務組織の最適化を図る。

評価指標⑤ 共立女子大学・短期大学の教育課程等を踏まえ、新しい基本教員数を定める。

現状・課題

- ・共立女子大学・短期大学の教員数は、教育研究環境を実施するに当り適正な教員組織を維持しつつ、財政基盤を確保するため、必要教員数を「基本教員数」として管理している。
- ・しかしながら、今後、学生の学修ニーズや産業界の教育ニーズに即した教育課程の再編成などに応じた柔軟な教員組織編成の必要性が高まることが想定される事から、各学部・科の事情を踏まえつつ、全学的な観点から新たな基本教員数について検討が必要となる。

活動のポイント

- ・2018 年度に、共立女子大学・短期大学の教育課程などを踏まえ、新しい基本教員数について分析・検討する。
- ・2018 年度以降、新しい基本教員数を定める。

評価指標⑥ 共立女子大学・短期大学の学部・科の特性や助手の業務実態を踏まえて、助手の適正人数を定める。

現状・課題

- ・助手数については、取り決めがなく前年踏襲が続いている。
- ・学部・科の在籍人数や特性を考慮し、人数の見直しを検討する必要がある。

活動のポイント

- ・2018 年度に学部・科の特性、業務実態を踏まえて助手の適正人数を検討し、見直しを行い、2019 年度以降は新たな適正人数を踏まえて実行する。

評価指標⑦ 共立女子第二中学校高等学校の生徒数の減少を踏まえ、カリキュラム編成の見直しに則した教員数にし、共立女子中学高等学校との人事交流を促進する。

現状・課題

- ・設置校間での人事交流は、ほとんど行なわれていなかったが、2017 年度に共立女子中学高等学校の退職補充については、両校長との協議のもと人事交流を促進することで合意している。
- ・今後は共立女子第二中学校高等学校の生徒数の減少を踏まえ、カリキュラム編成の見直しに則した教員数にし、共立女子中学高等学校との人事交流を確実に実行する。

活動のポイント

- ・共立女子第二中学校高等学校の生徒数の減少を踏まえ、カリキュラム編成の見直しに則した教員数の検討・見直しを校長と共に毎年行う。
- ・共立女子中学高等学校の退職補充は、原則共立女子第二中学校高等学校からの人事交流で行う。

MP V-3. 施設設備

目標

教育研究の維持向上と学生・生徒・園児の安全を確保するため、計画的に施設設備を整備し、環境整備を図る。

評価指標

- ① 神田一ツ橋キャンパスの施設設備について、長期的視点に立ったランドデザインを策定する。
- ② 神田一ツ橋キャンパスの各号館について、中期的視点に立って毎年の設備更新計画（情報インフラ含む）を策定し、適切に実施する。
- ③ 八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、今後の施設設備利用計画を策定する。
- ④ 八王子キャンパスの土地の売却処分を推進する。
- ⑤ 各研修センターについて、今後の利用計画を策定する。特に、軽井沢・河口湖の研修センターについては、利用実態を把握し利用率の向上を図る。

主となる委員会・会議

学園キャンパス整備検討委員会

主となる事務局

財務課、情報システム課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 神田一ツ橋キャンパスの施設設備について、長期的視点に立ったランドデザインを策定する。

現状・課題

- ・今後 10 年以内に耐用年数を迎える建物（2022 年：3・4 号館、2024 年：1 号館）がある。
- ・施設設備の整備については、各部門から出される要望に対して、学園キャンパス整備検討委員会において諮り、常務理事会の承認のもとに実施しているが、学園ビジョンに基づき体系的に実施する仕組みが必要である。

活動のポイント

- ・耐用年数を迎える建物は、今後 5 年以内に継続使用か建て替えかを検討する。
- ・長期的視点に立ったランドデザインを策定するため、2018 年度は学内、学外からの意見を聴取しつつ、他大学の事例などを参考に検討する。
- ・2020 年度にランドデザインを策定することを目標に、学園キャンパス整備検討委員会で検討する。

評価指標② 神田一ツ橋キャンパスの各号館について、中期的視点に立って毎年の設備更新計画（情報インフラ含む）を策定し、適切に実施する。

現状・課題

- ・学園の財政状況の見通しとして、今後の学納金収入減少を念頭に限られた予算での設備更新計画の策定が求められており、施設設備中長期修繕計画については、毎年状況に応じた検証が必要である。
- ・耐用年数以上の稼働は、修繕費用などがかさむことにもつながるため、個々の状況に応じ選択する必要がある。

・エネルギー消費量削減のための施設設備計画の推進、教育研究活動の充実を目指し、学生、生徒、教職員などのニーズを踏まえた、ICT 環境の整備、アクティブ・ラーニング型の授業などに対応した備品整備の推進、ランドデザインを考慮した無駄のない更新計画の策定が求められる。

活動のポイント

- ・全キャンパスの施設設備および情報機器更新費について、年間 6 億円を基準に 5 年間で 30 億円以内に収める計画を目標にする。
- ・新たな教育体制に対応する環境の整備を推進しつつ、毎年状況に応じた教育環境の整備を推進する。
- ・安全性、教育環境の維持向上のための整備計画を策定する。
- ・本館各所の照明の LED 化を完了し、二酸化炭素削減に努め、5 年平均で年 1% ずつの削減かつ、東京都の第 2 計画期間（～31 年度）での削減率 8% を達成する。

評価指標③ 八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、今後の施設設備利用計画を策定する。

現状・課題

- ・共立女子大学の神田一ツ橋キャンパスへの集中化移転後、活用実態の少ない施設設備がある。
- ・3 号館は設備の老朽化が進んでおり、利用実績も含め今後の利用方針を検討する必要がある。
- ・2 号館体育館および八王子講堂は天井の耐震化工事が必要となっている。
- ・11 号館は倉庫としての利用に留まっている。
- ・利用していない施設や広大な運動施設に維持経費が発生している。
- ・必要不可欠な施設設備の洗い出しを行い、有効活用や処分について検討する必要がある。

活動のポイント

- ・長期的な修繕計画を策定し、必要費用の算出を行うために、八王子キャンパスの施設設備の活用状況を把握する。
- ・修繕計画の策定にあたっては、質の高い教育環境を維持しつつ、施設の有効活用、設備のスリム化、処分を行う視点を持つ。
- ・2018 年度に 2 号館体育館天井耐震化工事を実施、2020 年度以降に八王子講堂天井耐震化工事を検討する。

評価指標④ 八王子キャンパスの土地の売却処分を推進する。

現状・課題

- ・八王子キャンパスには、2007 年度の共立女子大学の神田一ツ橋キャンパスへの集中化、2012 年度の 5.6.8 号館解体以降、教育的活用が少ない土地がある。
- ・一方で、八王子キャンパスの大部分が市街化調整区域であることから売却先に制限があることや、八王子の土地の売却については、簿価より安い価格での売却が想定される。

活動のポイント

- ・2018 年度は、活用状況などを把握し、売却対象となる土地の洗い出しを行いその可否を検証の上、売却の準備をする。
- ・2019 年度以降に、検討・調査結果を踏まえて、教育的活用が少ない土地を売却する。

評価指標⑤ 各研修センターについて、今後の利用計画を策定する。特に、軽井沢・河口湖の研修センターについては、利用実態を把握し利用率の向上を図る。

現状・課題

【軽井沢寮】

- ・木造の耐震性能の指標である I w 値が 0.21 で、安全性の目安となる 1.0 を満たしていない状況である。
- ・利用者は、年間約 1,066 人で、人件費、その他経費などの支出は収入を上回り、年間約 1,400 万円の支出超過となっている。

【河口湖寮】

- ・年間約 2,030 人の利用者で、年間約 1,350 万円の支出超過である。

【杉並寮・杉並苑】

- ・杉並寮は、年 4 回程度実施する公開講座での利用の他に、教育目的での活用が少ない。
- ・杉並苑は、東日本大震災後、建物の安全が確保できないため使用不可となっている。

活動のポイント

- ・2018 年度は、利用者へのアンケート調査を行い、各研修センターの利用実態を把握し、その結果に基づいた利用計画を検討する。
- ・2019 年度以降に、利用率の向上や閑散期の閉寮などについての利用計画を策定し、実行する。
- ・2021 年度に軽井沢寮の耐震化工事を計画する。

MP V-4. 櫻友会・後援会・地域等との連携

目標

櫻友会・後援会・地域等との連携を通じて、各設置校の発展に寄与し、活動を支援する。

評価指標

- ① 学園と櫻友会・後援会・地域等との連携方策の点検・評価を行い、組織・運営の充実を図る。
- ② 櫻友会との連携により卒業生ニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。

主となる委員会・会議

—

主となる事務局

総務企画課

MP の評価指標達成に向けたアクションプラン〔概要〕

評価指標① 学園と櫻友会・後援会・地域等との連携方策の点検・評価を行い、組織・運営の充実を図る。

現状・課題

- ・後援会・櫻友会は外部団体であるが、学校運営においては重要な組織である。各事務局と事務連絡会を行い連携する必要がある。
- ・後援会と学園が今後更に連携するためには、相互の情報や活動協力を強化することが必要である。
- ・櫻友会は、現在も行事やイベント開催にご協力をいただいているが、更なる充実のため卒業生や在校生の連携も必要となってくる。

活動のポイント

- ・2018 年度より、後援会との定期的な事務連絡会を実施し、情報交換を適宜行い、在校生に対し迅速な支援をする。
- ・2018 年度より、櫻友会との定期的な事務連絡会を実施し、各支部や卒業生へアンケートを行い、協力活動の充実を図る。
- ・行事やイベントの開催協力を促進する。

評価指標② 櫻友会との連携により卒業生ニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。

現状・課題

- ・各地域で活動する卒業生を通し地域連携の繋がりを強化するために、櫻友会と協力して卒業生の学園に対するニーズを把握し、学園や櫻友会主催の行事への参加や地域との関係を推進する。
- ・多くの卒業生と共立女子大学・短期大学の関係は、学園報や寄付のお願いの送付のみに留まっている。

活動のポイント

- ・櫻友会や学内関係部署と連携をとり、卒業生ニーズを把握するための調査を実施し、分析した結果を踏まえて卒業生の満足度を高める施策を検討する。
- ・2018 年度は、2017 年度より始まったホームカミングデイを継続して実施し、参加者を 2017 年度より 10%以上増加させる。
- ・2022 年度開催のホームカミングデイでは、2017 年度参加者の倍以上である 800 人以上の参加者を集める。

< I . 共立女子大学・短期大学 >

建学の精神:女性の自立と自活、校訓:誠実・勤勉・友愛

学園ビジョン

大学・短期大学ビジョン(KWUビジョン)

【2018年4月～2023年3月】

第二期中期計画

| | I-1. 学生確保 | I-2. 教育の質 | I-3. 学生生活 | I-4. 学修支援・授業支援 | I-5. 就業力 | I-6. 地域連携 | I-7. 教学マネジメント |
|------------|--|--|---|---|--|--|--|
| 目標 | アドミッション・ポリシーに則して、戦略的な広報や入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。 | カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学生の付加価値を最大化させる。 | 充実した学生生活を支援し、学生の資質・能力を向上させる。 | 学修に専念できるよう、十分な学修支援を行うとともに、授業支援を適切に行い、教育効果を高める。 | 積極的にキャリア形成支援を行い、社会を生き抜く力を育む。 | 地域連携活動を通じて、地域に関する教育・研究の進展を図るとともに、知の成果を広く社会に還元し、教育的・学術的・文化的貢献を果たす。 | ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行を行う。 |
| 評価指標 | ①共立女子大学・短期大学について、入学定員を確保する。 ②一般入試の延べ志願者数で、共立女子大学は7,000人以上、共立女子短期大学は600人以上を目標にする。 ③2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度を実施する。 ④アドミッション・オフィサー(専任職員)が入試・学生募集に参画する。 ⑤入学者選抜において、多面的・総合的に評価を行う組織(アドミッション・オフィス)の設置を目指す。 ⑥併設校との連携を強化し、併設校からの入学率の増加を目標にする。 ⑦共立女子大学大学院について、入学定員の確保を目標にする。 | 【教育組織】 ①2020年4月にビジネス学部(仮称)を新設する。 ②2023年4月の建築・デザイン学部新設に向けて、適切に準備する。 【教育内容】 ①既設学部・科の教育課程の変更を行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、体系的・構造的な教育課程を編成する。合わせて、学修成果の検証サイクルを確立する。 ②グローバル社会で必要となる英語によるコミュニケーション能力を高めるために、体系的・構造的な教育課程を編成する。 ③教育課程の変更にあわせ、2020年度までに文芸学部のコースの見直しを行う。 ④教育課程の変更にあわせ、国際学部のコースの適切性、GSEプログラムの点検・評価を行い、充実策を実施する。 ⑤看護学部について、2019年度に保健師養成課程を導入する。 ⑥学生の精神的自立・職業的自立・社会的自立の基盤となる能力を養成するために、2020年度に新しい教養教育の教育課程を編成する。 ⑦教育課程の変更にあたり、授業科目の精選・科目選択の幅の見直しを行う。既設学部・科の専門科目のコマ数を2017年度比で300コマ削減する。 ⑧KWUビジョンの達成を目指し、学外組織との連携による課題解決型アクティブ・ラーニング授業を全学生に提供する。 【教育方法・学修成果】 ①学生の卒業時の学修成果の質を保证するための仕組みを整備する。特に、学生ポートフォリオの導入とGPAの活用は必須の検討項目とする。 ②学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、専任教員の担当科目の50%以上においてルーブリックを導入することを目指す。 ③教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催等により、FD活動の活性化を図る。また、全教員のFD活動の参加を目指す。 | ①学生が孤立して学生生活を送ることのないよう、コミュニティ形成に関わる支援を行い、自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる学生の割合を98%以上に向上させることを目指す。 ②学生が学修に専念し、継続することができるよう、給付型奨学金の拡充を図る。 ③学生が心身の健康を維持し、学修を継続することができるよう、フィジカルヘルスおよびメンタルヘルスに関わる相談体制の充実を図る。 ④健康な学生生活を送るために欠かせない食の提供を充実し、学生食堂・売店の満足度を80%以上に向上させることを目指す。 ⑤長期型・短期型、国内型・国外型を問わず、グローバル化に対応した教育(留学)プログラムの支援を充実し、参加者数を10%以上に増加させることを目指す。 ⑥外国人留学生と日本人の在学生在が外国語で交流する機会の増加を図る。 ⑦正課外教育の支援の充実により、多様な学びの機会を提供し、正課外教育に対する学生満足度を90%以上に向上させることを目指す。 ⑧学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるよう、正課外活動への支援を充実し、クラブ・サークル支援の満足度を80%以上に向上させることを目指す。 | ①授業外での学修の必要性を高めることにより、卒業時における1日当たりの授業時間外(2～3時間以上)の学修時間について、「していない」を0%にすることを旨とする。 ②アクティブ・ラーニングの普及を中心とした、教育効果を高める授業支援の在り方を検討し、適切な支援体制を整備する。 ③授業外学修の支援を充実させ、学生が目指す学修成果を達成できるように支援する。 ④ラーニング・コモンズの利用者数を年間50,000人以上、利用満足度を90%以上、図書館利用サービス満足度を90%以上にすることを旨とする。 | ①在学生向け調査及び卒業生調査を活用し、体系的なキャリア教育支援プログラムを実施する。 ②学生アンケート項目における、就職・進路満足度について、95%以上の学生から満足を得ることを旨とする。 ③都内女子大就職率Top5入りすることを目標にする。(就職率=就職者数÷(卒業生数-大学院進学者数)×100) ④学生アンケート項目における、就職に対する不安を2017年度調査より5ポイント以上減らすことを旨とする。 ⑤卒業時における社会人基礎力の自己評価で、全項目の平均を3.30以上にすることを旨とする。 | ①本学の特徴や強みを踏まえた地域連携活動を推進するため、地域における本学の役割や地域連携の在り方を明確化する。 ②地域における他大学、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォームを形成し、教学改革を推進する。 ③家政学部児童学科付設の「発達相談・支援センター」の活動を点検・評価し、地域と連携する全学的なセンターにするなど一層の充実を図る。 ④在学生の学修や教職員の子育て支援をより一層サポートするため、共立女子学園内託児所の活動を点検・評価し今後の在り方を検討する。 | ①学長を中心とした全学的な教学マネジメントを構築し、大学教育の改革サイクルを展開させる。 ②教育課程等の見直しに合わせて、専任教員と非常勤教員との連携や責任体制を明確化し、授業科目における専任教員の担当比率を高める。 ③共立女子大学・短期大学の教員数である「基本教員数」に基づき、学部・科の特性を踏まえ、教育研究能力の高い教員を採用する。 ④入口-中身-出口管理を一貫した流れとして、学生の成長に寄与できる、IRを実践する。 ⑤学園の経営課題や共立女子大学・短期大学の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。 |
| 責任者 | 学長 | 学長 | 学長 | 学長 | 学長 | 学長 | 学長 |
| 主となる委員会・会議 | 全学アドミッション委員会 全学広報委員会 | 全学教育推進機構 | 全学学生委員会 共立女子大学・短期大学国際交流委員会 | 全学教育推進機構 図書館運営委員会 | 全学学生委員会 | 社会連携センター | 全学自己点検・評価委員会 |
| 主となる事務局 | 入試課 大学企画課 | 大学企画課、教務課、教育学術推進課 | 学生支援課 | 教育学術推進課 | 学生支援課 | 教育学術推進課 | 大学企画課 |

| 執行責任者 | *** | *** | *** | *** | *** | *** | *** |
|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学部・科/事務局部署 | *** | *** | *** | *** | *** | *** | *** |
| 業務計画名 計画内容 到達目標 等 | | | | | | | |

※評価指標は優先順位に応じて列記しており、特に期限を定めていない場合、第二期中期計画終了時(2023年3月)までを期限とする。

<Ⅱ. 共立女子中学高等学校>

建学の精神:女性の自立と自活、校訓:誠実・勤勉・友愛

学園ビジョン

中学高等学校ビジョン

【2018年4月～2023年3月】

第二期中期計画

| | Ⅱ-1.生徒確保 | Ⅱ-2.教育の質 | Ⅱ-3.教育力 | Ⅱ-4.進路 | Ⅱ-5.管理運営 |
|------------|---|---|--|---|--|
| 目標 | 教育課程・教育指導の改善充実、戦略的な広報、入試制度改革等を通じて、志願者の質の向上と人数の増加を図る。 | 共立女子中学高等学校独自の学習システムを充実させ、進学面を強化し、時代に即した生徒の学力向上を図る。 | 生徒の学力向上・進学実績の向上を図るため、教育力を向上させる。 | 大学進学等進路実績を踏まえた課題と対策について徹底した調査分析を行い、その結果に基づいて進路指導を充実させて、生徒一人ひとりに相応しい進路選択の機会を提供する。 | ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行をおこなう。 |
| 評価指標 | ①共立女子中学校について、入学定員を確保する。 ②実受験者数で1,000人、受験者総数で1,500人以上を目標にする。 ③教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。 | ①グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上や資格試験等への対応を進める。 ②グローバル人材育成の社会的要請や、海外研修希望生徒の増加傾向等を踏まえて、国際交流プログラムを充実させる。 ③新中学入試(帰国生入試における定員増、英語入試の開始、インタラクティブ入試の導入等)により、既に一定の英語力を有する入学者への英語力の向上策を検討し、確実に対応する。 ④新学習指導要領を踏まえつつ、「4+2システム」と「4つの力の育成プログラム」の点検・評価を行い、各教科指導の質を高める。 ⑤思考力・判断力・表現力を高める時代に即した教育の展開として、主体的・対話的な深き学びを図り、その実施方法の研究を進める。 ⑥ICT教育の充実策を検討し、実施する。 | ①教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。 ②学校評価に関わる生徒アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上を目指す。 ③学校評価に関わる保護者アンケートの「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を90%以上を目指す。 ④学校評価に関わる生徒アンケートに、「学校生活を通して、校訓である誠実・勤勉・友愛を意識し、行動ができるようになった」の設問を新たに設け、「おおむねあてはまる」以上を80%以上を目指す。 | ①国公立大学への現役進学率を毎年10%以上(東京大学3名以上)にすることを目標にする。 ②難関私立大学(早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学)の現役進学率を毎年30%以上に、また GMARCH以上の大学への現役進学率を60%以上にすることを目標にする。 ③共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。 ④2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。 ⑤学校評価に関わる生徒アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で90%以上を目指す。 ⑥学校評価に関わる保護者アンケートの「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「おおむねあてはまる」以上を高校平均で85%以上を目指す。 | ①学園の経営課題や共立女子中学高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。 ②併設校間の教員の人事交流を活発にする。 |
| 責任者 | 中高校長 | 中高校長 | 中高校長 | 中高校長 | 中高校長 |
| 主となる委員会・会議 | 広報部 教務部 中高将来構想専門委員会 | 教務部 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会 | 教務部 進路指導部 生活指導部 | 進路指導部 教務部 | 中高将来構想専門委員会 |
| 主となる事務局 | 中学高等学校事務室 | 中学高等学校事務室 | 中学高等学校事務室 | 中学高等学校事務室 | 中学高等学校事務室 |

| | Ⅱ-1.生徒確保 | Ⅱ-2.教育の質 | Ⅱ-3.教育力 | Ⅱ-4.進路 | Ⅱ-5.管理運営 |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 執行責任者 学部・科/事務局部署 | *** *** | *** *** | *** *** | *** *** | *** *** |
| 業務計画名 計画内容 到達目標 等 | | | | | |

※評価指標は優先順位に応じて列記しており、特に期限を定めていない場合、第二期中期計画終了時(2023年3月)までを期限とする。

<Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校>

建学の精神:女性の自立と自活、校訓:誠実・勤勉・友愛

学園ビジョン

第二中学校高等学校ビジョン

【2018年4月～2023年3月】

第二期中期計画

| | Ⅲ-1.生徒確保 | Ⅲ-2.教育の質 | Ⅲ-3.教育力 | Ⅲ-4.進路 | Ⅲ-5.管理運営 |
|------------|--|---|---|--|---|
| 目標 | 教育課程・教育指導の改善充実、戦略的な広報、入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。 | 新学習指導要領・高大接続改革等、新たな教育体制に対応し得る教育課程やシラバスの充実、国際化の進展を図り、生徒の学力および21世紀に求められる力(思考力・実践力)の向上に努める。 | 生徒の学力向上・進学実績の向上を図るため、教育力を向上させる。 | 共立女子第二中学校高等学校独自の進路システム「針路プログラム」を充実させ、大学進学等進路実績を踏まえた課題と対策について徹底した調査分析を行い、その結果に基づいて進路指導を充実させて、生徒一人ひとりに相応しい進路選択の機会を提供する。 | ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行をおこなう。 |
| 評価指標 | ①共立女子第二中学校高等学校について、入学者数の増加に努める。 ②共立女子第二中学校については、実受験者数200人、受験者総数で400人以上を目標とする。共立女子第二高等学校については、実受験者数350人、受験者総数で380人以上を目標とする。 ③定員に満たない年次は、海外からの帰国子女を含め、積極的に転編入を受け入れる。 ④スポーツ・芸術活動等に優れている、また卒業生子女であることに配慮した入試制度を積極的に活用する。 ⑤教育理念に共感し、目的意識の高い受験者層を拡充するため、戦略的な広報計画を実施する。 | ①グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要であることから、英語教育改革を実行する。具体的には、徹底した英語教育を展開するシラバスに抜本的に変更する。 ②全生徒の英語力を確実に飛躍させるため、4技能統合型の英語授業を展開し、実用英語技能検定(英検)における数値目標(下記)を達成することを目指す。 中学APクラス…卒業までに全員準2級以上取得 中学Sクラス…卒業までに全員3級以上取得 高校特別進学コース…卒業までに全員2級以上取得 高校総合進学コース…卒業までに全員が準2級以上を、うち25%が2級以上取得 ③新学習指導要領を踏まえた「針路プログラム」の点検・評価を実施し、より一層充実させることで、各学年の外部模試における数値目標(進研模試判定でB1以上、学年の30%)を達成することを目指す。 | ①教員の相互評価や研究授業・教員研修を充実させ、確固とした教員の育成システムを構築する。 ②学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。 ③学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。 ④学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させてよかった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。 | ①特別進学コースにおける国公立大学および難関私立大学(早稲田大学、慶應義塾大学、上智大学、東京理科大学、国際基督教大学)の現役進学率を30%以上に、GMARCHおよび理工系・医療系への現役進学率を60%以上にするを目指す。 ②総合進学コースにおける共立女子大学・短期大学への現役進学率を60%に、外部大学への現役進学率を40%にするを目指す。 ③共立女子大学・短期大学の教学面での魅力を伝え、志望者をサポートする。 ④2021年度入試からの新基準に沿った新入試制度対策を実施する。 ⑤学校評価に関わる生徒アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。 ⑥学校評価に関わる保護者アンケートによる「大学進学に向けての相談・指導体制が整っている」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にするを目指す。 | ①学園の経営課題や共立女子第二中学校高等学校の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある学校づくりに教職員一体となって取り組む。 ②入学者数に則したカリキュラム改革を実施し、人件費の抑制に努める。 ③併設校間の教員の人事交流を促進する。 |
| 責任者 | 二中高校長 | 二中高校長 | 二中高校長 | 二中高校長 | 二中高校長 |
| 主となる委員会・会議 | 入試広報部 入試制度検討委員会 二中高将来構想委員会 | 英語科 二中高国際交流委員会 教務部 進路指導部 | 情報システム委員会 二中高将来構想委員会 | 進路指導部 教務部 | 二中高将来構想委員会 |
| 主となる事務局 | 第二中学校高等学校事務室 | 第二中学校高等学校事務室 | 第二中学校高等学校事務室 | 第二中学校高等学校事務室 | 第二中学校高等学校事務室 |

| 執行責任者 学部・科/事務局部署 | *** *** | *** *** | *** *** | *** *** | *** *** |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 業務計画名 計画内容 到達目標 等 | | | | | |

※評価指標は優先順位に応じて列記しており、特に期限を定めていない場合、第二期中期計画終了時(2023年3月)までを期限とする。

<IV. 共立大日坂幼稚園>

建学の精神:女性の自立と自活、校訓:誠実・勤勉・友愛

学園ビジョン

共立大日坂幼稚園ビジョン

【2018年4月～2023年3月】

第二期中期計画

| | | IV-1.園児確保 | IV-2.教育の質 | IV-3.教育力 | IV-4.保護者との連携・協力 | IV-5.管理運営 |
|--------------|----------------------------|---|--|--|--|---|
| マスター プラン | 目標 | 教育課程・教育指導の改善充実、入園者選考方法の改善等を通じて、志願者を増加させる。 | 新幼稚園教育要領を踏まえ園児が生きていくための力を育む。 | 教育力を向上させて、園児一人ひとりの健やかな成長を促す。 | 共立大日坂幼稚園で園児が心から安心して過ごすために、保護者と温かな関係を築き絆を深める。 | ビジョンの達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営をおこなう。 |
| | 評価指標 | ①共立大日坂幼稚園について、入学定員を確保する。 ②定員に満たない年次は、積極的に転編入を受け入れることを目標にする。 ③教育理念に共感する志願者を獲得するために効果的な広報計画を実施する。 | ①新幼稚園教育要領を踏まえ、「遊び」を通しての指導や就学前教育を取り入れた教育を徹底する。 ②園児の活動・行事・生活それぞれについて幼稚園教育要領の中の「幼稚園教育の基本」が推進されているのかを検証する。 ③教育活動との関係性を配慮しつつ、社会の動向、文京区の要請等を把握し、地域・社会との連携策を実施する。 | ①様々な領域を踏まえた計画的な園内研修システムや教員相互が評価し合う研究保育や学外での教員研修の充実を図る。 | ①保護者懇談会や保護者アンケートを実施し、改善点や検討課題を保護者会で共有することを通じて、保護者からの高い支持の獲得を目指す。 ②個人面談やグループ面談などの場を設け、子育て支援に努める。 | ①学園の経営課題や共立大日坂幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、魅力ある幼稚園づくりに教職員一体となって取り組む。 |
| | 責任者 | 幼稚園長 | 幼稚園長 | 幼稚園長 | 幼稚園長 | 幼稚園長 |
| | 主となる委員会・会議 | 入園考査関連委員会 | 幼稚園教員会 | 園内研修検討委員会 | 幼稚園教員会 | 幼稚園教員会 |
| 主となる事務局 | — | — | — | — | — | |
| アクション プラン | 執行責任者 学部・科/事務局 部署 | *** *** | *** *** | *** *** | *** *** | *** *** |
| | 業務計画名 計画内容 到達目標 等 | | | | | |

※評価指標は優先順位に応じて列記しており、特に期限を定めていない場合、第二期中期計画終了時(2023年3月)までを期限とする。

< V. 共立女子学園 >

建学の精神: 女性の自立と自活、校訓: 誠実・勤勉・友愛

学園ビジョン

大学・短期大学ビジョン、中学高等学校ビジョン、第二中学校高等学校ビジョン、共立大日坂幼稚園ビジョン

【2018年4月～2023年3月】

第二期中期計画

| | V-1. 財政 | V-2. 人事 | V-3. 施設設備 | V-4. 桜友会・後援会・地域等との連携 |
|------------|--|---|---|--|
| 目標 | 堅実な経営基盤を維持・向上させるために必要な財務戦略を立案・実行する。 | 学園の発展や中期計画の達成のため、教職員がやり甲斐を持ちながら能力を生かし活躍できる人事施策を推進する。 | 教育研究の維持向上と学生・生徒・園児の安全を確保するため、計画的に施設設備を整備し、環境整備を図る。 | 桜友会・後援会・地域等との連携を通じて、各設置校の発展に寄与し、活動を支援する。 |
| 評価指標 | ①マスタープラン達成に必要な資源を確保し、財政的な支援を行う。 ②適切に収入を確保し、必要な支出について検証し、収支均衡を目指した予算を策定する。 ③学園の持続維持を果たすために、基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。 ④共立女子第二中学校高等学校の財政状況を踏まえて、収支改善の方策を検討する。 | ①教職員が意欲と能力を十分発揮できるよう、財政状況を踏まえた新しい人事・給与制度を導入する。 ②多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を策定し、実施する。 ③資質向上と組織力強化のため、全専任教職員を対象としたFD・SD研修会等を実施し、全専任教職員の参加を目指す。 ④事務局の業務を業務委託の活用も含めて見直し・整理し、事務局組織の最適化を図る。 ⑤共立女子大学・短期大学の教育課程等を踏まえ、新しい基本教員数を定める。 ⑥共立女子大学・短期大学の学部・科の特性や助手の業務実態を踏まえて、助手の適正人数を定める。 ⑦共立女子第二中学校高等学校の生徒数の減少を踏まえ、カリキュラム編成の見直しに則した教員数にし、共立女子中学高等学校との人事交流を促進する。 | ①神田一ツ橋キャンパスの施設設備について、長期的視点に立ったグランドデザインを策定する。 ②神田一ツ橋キャンパスの各号館について、中期的視点に立って毎年の設備更新計画(情報インフラ含む)を策定し、適切に実施する。 ③八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、今後の施設設備利用計画を策定する。 ④八王子キャンパスの土地の売却処分を推進する。 ⑤各研修センターについて、今後の利用計画を策定する。特に、軽井沢・河口湖の研修センターについては、利用実態を把握し利用率の向上を図る。 | ①学園と桜友会・後援会・地域等との連携方策の点検・評価を行い、組織・運営の充実を図る。 ②桜友会との連携により卒業生ニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。 |
| 責任者 | 理事長 | 理事長 | 理事長 | 理事長 |
| 主となる委員会・会議 | 財政運営会議 | 学園将来基本構想委員会 | 学園キャンパス整備検討委員会 | — |
| 主となる事務局 | 財務課 | 人事課 | 財務課、情報システム課 | 総務企画課 |

| | V-1. 財政 | V-2. 人事 | V-3. 施設設備 | V-4. 桜友会・後援会・地域等との連携 |
|--|------------|------------|------------|----------------------|
| 執行責任者 学部・科/事務局部署 | *** *** | *** *** | *** *** | *** *** |
| アクションプラン 業務計画名 計画内容 到達目標 等 | | | | |

※評価指標は優先順位に応じて列記しており、特に期限を定めていない場合、第二期中期計画終了時(2023年3月)までを期限とする。